

午前10時1分 開議

議長（成田政彦君） おはようございます。ただいまから平成15年第2回泉南市議会定例会継続会を開議いたします。

直ちに本日の会議を開きます。出席議員が法定数に達しておりますので、会議は適法に成立いたしました。

これより日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において6番 東 重弘君、7番 市道浩高君の両君を指名いたします。

次に、日程第2、前回の議事を継続し、議案第8号 平成15年度大阪府泉南市一般会計補正予算（第2号）についてを議題とし、質疑を続行します。質疑はありませんか。 東 重弘議員。

6番（東 重弘君） 8号議案のうち、信達樽井線の予算が計上されております。総額65億という手始めに5億6,000万余りが計上されておるわけでございます。本来なら議案の審議を外れないようにすべきでございますが、この65億の財政アセスをりんくうタウンに求めておられる以上、財政面からりんくうタウンについて、また交付金についてお尋ねをいたしたい、このように思います。

まず、市長にお尋ねいたしますが、大阪府が今回定期借地を採用することになりました。私は、我が国の税制から、また今の経済状況から、また銀行の置かれている立場から、いわゆる借地は全額経費、土地を買おうと御存じのように固定資産税、そして今その資金を手当てするにしても銀行はなかなか貸さない。大きな固定資金を投入することになる。

このような状況から考えると、大阪府が打ち出した定期借地が、36.9のうち15はもうイオンが出る、このようになってますが、私は残りも恐らく定借になるんじゃないかなと、ほとんどがですね。その辺市長、どうお考えか、お聞きしたいと思います。

それから、予算の私の質疑の中で、神田助役も御答弁いただいたんですが、定借によって土地の

固定資産税並びに都市計画税はどうなるんだというお尋ねをいたしましたところ、土地の固定資産税は交付金でいただける、けど都市計画税は放棄せざるを得ない、こういう答弁でありました。

市長も御存じのように、もう今、泉南市の置かれてる財政、とんでもない状態になってる中で、その都計税を大阪府の方針で放棄させられる見返り、都市計画税を放棄する見返りに何か要求したかという問いに、何も要求はしておりませんと、こういう答弁でございました。

私はこの議案の質疑を聞いてる中で、当然梶本部長なんかは、大店立地法に変わってから届け出が大阪府になった、泉南市が意見を言う場所がなくなった、こういう答弁がございました。これはとりもなおさず、地元商工業界についてのケアは泉南市がやらなければならないんだ、こういう答弁だと思うんですが、そして一定地元商工会にイオンモール出店に伴う商業者対策、このようなペーパーは資料としていただきました。

これは評価するんですが、今の本市の経済状況からして充てる財源がない。市長を初め三役の給与カット、管理職の管理職手当のカット、それから人勤による給料、歳費が物すごく細くなっています。このような状態の中でも、基金を取り崩しても累積で7億余りの赤字が本年度出た。来年は公債費管理基金4億しかない、どうするのかなと、大変な状態。

そのような中で、この貴重な財源をなぜ泉南市が放棄するに当たって要求しなかったのかなと。僕は、これを得ることによって商工会に対するフォローも、また砂川駅前の街路工事にしても、また最優先事業だと何回も答弁してる新家駅前の整備にしても、幾らでも財源が要る。そのことに対して、なぜ市長は大阪府に何も要求しなかったのかなと。この点、市長の思いをお聞きしたい、このように思います。

それから、資料として定借の財政アセスをいただいております。これは大阪府の試算によると書いてますから、大阪府が中心になってやった、このように思うんですが、本来この地は分譲であったはずでありますから、分譲で行う財政アセスというのも当然判断の材料として持ってるはずだ

と思うんですが、それはなぜ示していただけないのか。やったのかやらないのか、なぜ示していただかなかったのかな、このようにも思います。

それから、神田助役から土地の固定資産税は国有地等所在市町村交付金によって補われると、こういう答弁をいただきました。ちょっと答弁いただいたときに私も勉強不足であってわからなかったんですが、この固定資産税というのは地方税法350条の1に規定されておいて、標準税率を100分の1.4にする。ただし標準税率を超える場合でも100分の2.1を超えることはできないと、こう規定があって、それを受けて泉南市市税賦課徴収条例第51条に、本市の固定資産税の税率は100分の1.4とする、こういうふうを受けてます。

そして、都市計画税においては、同じく地方税法702条の4、都市計画税の税率は1,000分の3を超えることができないと、このように書いてます。それを受けて、本市の都市計画賦課徴収条例第3条には1,000分の3とすると、このように書かれております。

助役さん御存じかどうか知りませんが、和歌山県に和歌山市という都市がある。現在、ここは都市計画税は条例で1,000分の2、そしてお隣の阪南市も同じく1,000分の2。まさしく条例で市が選択できる裁量権の1つだと、税率は。

ところが、国有地等所在市町村交付金の法律を見ますと、この第3条に交付金交付の税率は100分の1.4とする。これ固定なんですね。だから、我が市が1ポイント上げるとなると、あなたの御答弁はどういうふうになるのか。ちなみに、1ポイント上げると、去年のベースで本市の税額は2億1,000万の増になる。これは、だから固定と流動の幅があると思うんですね。この辺にその交付金は土地の固定資産税としていただくと。少し私、理解できないなと思うんです。この辺の御答弁をいただきたい。

それから、交付金の支払いの時期ですね。これはいつなのか。個別に契約をする時期なんか、それとも大阪府が定借をして初めて入るイオングループが定借を始めたときに全額いただけるのか。そして、賃貸借の場合、これは持っている宿命だ

と思うんですが、きょうまでAさん、あしたからBさんと、こういう契約はないわけです。恐らく中があくわけですね。撤退するときですよ。

家が何かでありますと、マンションか何かありますと、多少間取りが狭くても使い勝手悪くてもまあ辛抱しようかと、こういうようなことですが、このような大きな建物の中でビルに使ったものをボーリング場にする、こんなもん不可能ですから、その期間はかなりの期間がある。この間はどういう約束になってるのか。

それから、間違ったらごめんなさいね。本市は6年にこの道路を都市計画決定打った。だから都市計画道路としてやるんだというお話しだったかなと思うんですが、これは先ほどから申してますように、都市計画税、目的税を使って道路をする。ところが、相手方が都市計画税を払わないと。これはどうも住民感情からして、都市計画税をいただけないとわかってるようなところに目的税の都市計画税を使って道路をつける。この辺、私は矛盾してると思うんですが、この点についての答弁をいただきたい。

それから、本市にイオングループが今回定借で出てこられる。平米単価152円という契約を大阪府と結ばれてる。昔なじみの昔人間ですから、坪500円という単価になると思うんですが、この単価について、決め方について説明を受けてるんかどうか、どういう根拠でこの値段が出てきたのか。そして、すべてについてこの値段で大阪府は貸すと言うてるのか、ばらつきがあるのかどうか。まず議長、1回目はこれだけひとつお答え願いたいと思います。

議長（成田政彦君） 理事者の答弁を求めます。向井市長。

市長（向井通彦君） 私の方からは、りんくうタウンの分譲と定借の問題について御答弁を申し上げます。

御指摘ありましたように、我々も当初は、大阪府もそうだったと思いますが、分譲前提で造成をされ、そして進んできたというのが事実でございます。ただ、バブル崩壊後、こういう社会状況の中で、なかなか分譲だけではその分譲先が見当たらない、かなり長期化するであろうという予測で

ございました。

そういう中で、しからばそのりんくうタウンをあのまま空き地といいますか、置いておいていいのかという議論がございました。これは当然、事業主体であります大阪府の資金回収の問題もありましょうし、我々もやはりできるだけ早くりんくうタウンを埋めて、そしてさまざまな税効果を初め雇用の効果を含めて発揮をしていただくという方がいいんじゃないかということで、これは今議会でも一般質問等で御答弁申し上げましたように、過去において我々としても定期借地を含めて大阪府の方に提案をさせていただいておりました。昨年秋ごろに、大阪府も一定分譲価格の値下げと、それとこの定期借地の導入というふうに関断をされたわけでございます。

今回、イオンの方は定期借地ということでございまして、残り定期借地ばかりになるんじゃないかということでございますけれども、先般来からお示ししております進出企業につきましては、特に移転企業等におかれては、やはり自分の資産を持ちたいということも結構ありまして、面積はそう多くございませんけれども、分譲で進出するということと、それとこの定期借地で進出するということと両方ございます。

したがって、今後の動向はなかなかはかりにくいわけでございますけれども、すべてがこの定借で対応していくとは言い切れないんじゃないかと。できるだけ分譲という形も模索しながら、りんくうの進出企業を確保していきたいと、このように考えております。

当然、おっしゃいましたように定借であれば、分譲の場合と比較しますと、本来入るべき都市計画税が入らないじゃないかという御指摘は、そのとおりでございます。

それも、ただ分譲があつて初めて都計税なり固定資産税ということが生まれてくるわけでございまして、空き地のままでは何も入らないということもございます。定借の場合は、確かに都計税は入りませんが、底地については交付金、そして上物については固定資産税という形で入ってまいりますので、トータルとしてどちらがプラスかマイナスかというのは、非常に見きわめにくいとは思

いますけれども 時期の問題もございまして、確かに御指摘のとおり、都計税が入らないというのは大変痛いというのも事実でございます。

ただ、定借することによってこのりんくうタウンが非常に動いてきたというのも事実でございますので、それによって都計税は入りませんが、交付金と、そして固定資産税、あるいは法人市民税等入ってくるということが考えられますし、また一方では、市内にそういう企業が来ることによって、市内へまた移転、居住される方もふえてくるというふうに思いますし、今の時代でございますので、雇用の効果というのも非常に大きいというふうに考えております。

御指摘のとおり、市街化区域には都市計画税がかかること、ということでございますけれども、そういう事情もあつてりんくうタウンについての定借の部分はかかりません。それは我々も非常に残念でございますけれども、それを上回る効果を期待いたしておるわけでございます。

それと、今回イオンの出店に対して、大阪府に対しまして都計税部分のことも含めて話をしなかったのかということでございますけれども、話の中では当然我々は、その損失という部分もあるんですよ。したがって、それも踏まえて一定の対策なり、あるいはそういう支援をしていただきたいということをお願いをいたしてきました。その結果が今回お示しのとおり、当面一般財源がゼロという形での財政支援ということに至ったところでございます。

今後とも、御指摘ありましたように、できるだけ定借ばかりということではなくて、分譲という形での進出をこれからもまた企業局とともに働きかけてまいりたいと、このように考えております。

その他については、担当部局あるいは助役の方から御答弁申し上げます。

議長（成田政彦君） 金田総務部次長。

総務部次長（金田俊二君） 私の方から、2点御答弁申し上げます。

まず、1点目でございますが、交付金の支払い時期につきましては、3月31日が基準日でございまして、翌年度に泉南市の方から路線価格等を示しまして、それに基づきまして価格決定通知書

の提出を受けます。それで、翌々年度に大体6月ごろと思うんですが、6月ごろに交付金として受領いたします。ただ、地方交付税の交付団体でございますので、対象額の4分の3が同年度で基準財政収入額に算入されるということでございます。

次に、土地の賃貸価格の算定法につきましては、土地の鑑定土が積算法、賃貸事例比較法、収益分析法によりまして、その土地に対する月額賃貸料の鑑定を行います。それをもとに、大阪府企業局が財産評価審議会に諮問いたしまして、その答申をもとに企業局で会議を開いて決定していくということでございます。ただ、その中で面積によりまして、先ほど申しました積算法の中に大規模補正、すなわち賃貸面積により補正を行うとなっております。

以上でございます。

議長（成田政彦君） 神田助役。

助役（神田経治君） あと4点ほど御質問をいただいたかと思えます。

まず、1点目の分譲ばかりの財政アセスをやったのか、やらなかったのかということにつきましては、一応大阪府の企業局の方で定期借地制度というものを設定されましたので、財政的には先ほど市長申しましたように、分譲というのがなかなか進まないという状況を踏まえまして、基本的には今回お示しをしております財政アセスにつきましては定借を前提と。したがって、土地については交付金を前提にさしていただいた数字でございます。

イオングループ以外の部分について、どれくらい本来分譲をすれば土地にかかる固定資産税が入ってたのかということもございますけれども、これは前お示しをさしていただいたかと思えますけれども、全体で3,400万程度ということもございますけれども、イオンモールを除きましてもざっと今計算しますと2,000万程度が得べかりし利益というんですか、そういったものがあるというふうには思っております。

財政アセスをする上で、できるだけいわゆる安全面を見て積算すべきであるということで、それについては今回議会の方にお示しをしてる中には

入れておらなかったということもございます。

それから、固定資産税については、いわゆる地方税法上、制限税率いっぱいけば2.1%までいける、交付金については1.4%ということで、その余地がないということについてどう考えるねんということもございますけれども、これは1つは交付金というものが固定資産税の代替措置ということもございますけれども、一定国あるいは府県から入ってくるものということで、全国一律に制度上、率を決めてるということで、これについてはやむを得ないものではないかというふうに考えてございます。

それから、固定資産税については、過去2.1%までの制限税率の中で、一定超過課税をしておられる団体もあったように聞いておりますけれども、全国的にはほとんどないということもございますので、そういった意味から、確かにその市のいわゆる裁量権の部分というのはございますけれども、なかなか固定資産税の制限税率の範囲までの超過課税というのは、ある地域を限定してということではこれは税法上できませんので、やはり市民の方々に御理解をいただくというのは、現在の状況の中では難しいのではないかとこのように考えてございます。

それから、所有者といいますが、建物の所有者が変わった場合はどういう約束になってるのかということもございますけれども、これにつきましては、基本的にイオンモールと企業局との定期借地の契約ということになりますから、一たん契約を解除するということになれば、当然イオンモールの方は違約金を払う。

それから、その建物についても原状復旧をして更地に戻すということになりますので、例えばその後企業局が一定第三者にその建物の所有権を譲渡することを認めるというふうなことになるれば、これはその時点から当然に固定資産の関係税が泉南市としても賦課徴収できるというふうに考えてございます。

それから、昭和61年の都市計画変更ですか、これでりんくうタウンまでの都市計画の事業、道路の決定がされたということもございますけれども、これにつきましては、今回イオンモールの部分に

ついて、土地の部分は定期借地という形になりま
すけれども、家屋の部分についての都市計画税に
ついては賦課徴収することもできますし、大局的
な見地から考えまして、先ほど市長申しましたよ
うに、分譲ですとあいてるというよりも、この
際大阪がそういう制度をつくられて相当引き合い
も来てるようでございますので、できるだけ早く
企業立地を促進し、固定資産関係税あるいは地元
雇用、そういった形で税収をふやしていける道が
開けるという点では、やむを得ないものではない
かというふうに考えてございます。

以上でございます。

議長（成田政彦君） 東議員。

6番（東 重弘君） ちょっとお聞きのとおり、
聞いてないことで答えていただいて、聞いている
ことを答えてくれてないんですよ。これ指摘しまし
ょうか、議長。

議長（成田政彦君） どうぞ。

6番（東 重弘君） 金田次長ね、いつから発生
するんやと。これ何筆もありますよね。だから、
大阪府と企業が定借を結んだ日から、それが原因
で基準日を迎えてやるんか。それとも、イオンモ
ールが最初に出たときに、もうすべてを定借の勘
定で交付金をくれるのか。

それと、助役もちょっと抜けてるのは、中抜き
の期間に、契約のない間はくれるのかと聞いている
んですよ。

だから、両方同じことを 私の言うのが悪か
ったんか知らんけど、それを1回目の答弁として、
議長、求めてください。

議長（成田政彦君） 金田総務部次長。

総務部次長（金田俊二君） 交付金は算定日が3
月31日を基準日と申し上げておりますので、3
月31日現在で定借の契約がスタートということ
でございます。

議長（成田政彦君） 神田助役。

助役（神田経治君） 御趣旨は、いわゆる契約期
間が切れた後、間ですね。その間については、今
申しましたように3月31日が基準日になります
から、その時点で定期借地の契約が存してる場合
にあっては、交付金は賦課徴収されますと。それ
から、その間が大阪府がどこも契約をしてない

という状況であれば、交付金については賦課徴収
されないと、こういうことになります。

議長（成田政彦君） 東議員。

6番（東 重弘君） 順次再質をさせていただきます。

市長、理事者から私たちはペーパーをいただい
て、都市計画税を計算されてるわけですね。これ
3,540万。先日、りそなグループが1兆9,60
0億という公的資金の導入を受けました。これは
とりもなおさず、健全債権が土地と株の値下がり
によって、どんどん、どんどんよどみに浮かぶう
たかたのようにできてくる。それが最大の原因で
ある。

そういうことを考えますと、今が底である。政
府においてもデフレスパイラルの解消に全力を挙
げてる。現在、この金3,500万ですよ。これ
倍になると7,000万ですね。30年だと21億
あるんですよ、詰まったような話ですけどね、わ
ずか30年で。

私は市長と見解が一致するのは、定借がほとん
どになるだろうというのは一致してますし、そう
すると今後ずっと定借を続けていくと、100年、
150年となっていくますと、この損失する額と
いうのは非常な額になってくると思うんですよ。
それを今あえて請求しなかったということについ
て、私は泉南市は大変な損をしたんじゃないかな
と。いろんなその財源があれば、もっと頑張っ
ていただけたら、私はもっと事業展開が楽になる
んじゃないかなと。

以前から都市計画税も入らんとこの道路、大阪
府が貸すためにやってやるような便利供与の道路
なんやから、これはと、こういう話をしてるわけ。
だから、この道路は府で受け持ってもらいなさい
よと、そのかわり砂川の停車場線は市道にして
もらいなさいよ、こういう持論をずっと展開して
たんですが、お耳に入ってるかどうかかわらんで
すけどね。その辺も含めて、またひとつ答弁して
いただきたい。

それから、神田助役ね、この交付金の100分
の1.4ね。さらりと言われました。私はあなたの
答弁をずっと聞いてて、そういう解釈をしてな
かった。固定資産税は交付金で賄っていただける、

特段の配慮もいただくのやということで、この間に特段の配慮があるのかなと思ったんですよ。

1 地域だけ上げることはでけへんと言われましたね。ところが、条例改正して1,000分の1.5にすると全部にかぶるわけですよ。逆の論理からすると、ここ上げられへんかったらどうするんですか。逆に聞いてみますよ。この交付金が1.4と決まってるわけでしょう。周りを1.5にすると、あなたが答弁したのと逆の問題が起きますよ。何でもこだけ安いや。

特に、これには分譲も張りついているじゃないですか、7社。違いますか。同じものですよ、りんくうタウン。つくった趣旨も同じなら、できた年も一緒。ただ、大阪府が定借に変えたということでこういう状態になったんですよ。そうでしょう。

だから、あなたは答弁されたけども、逆はどうなんだ、これが足かせになるやないかと。私が言うてるように裁量権をどうするのやと、そういうことになるね。たまたまあなたが答弁されたから僕は言うてるんですよ。この答弁について、再質の中でまた次に答弁していただきたいと思います。

それと、金田さんね、これ私、資料求めましたね。いただいていますね。そのとおり答弁してくれましたね。ようわからんなという話で、その審議会の議事録、ぜひいただきたい。そのとき大阪府はどない言われたんか。

それと、ここにある業者さんがこの土地の定借の話を持っていったんですよ。そのペーパーがあるんですが、これにはあなたがおっしゃった3つの項目がないんですよ。単に土地評価算定による、これだけ書いてあるんですよ。今、いろいろ3つ4つ挙げていただいたでしょう。こういうことを御存じなかな。ばらばらやということを御存じですか、算定基準が。

ここは泉南市の自治権が当然及ぶところであると思うんだけど、例えば今規模にもよるとおっしゃいましたけども、それが大変な負担になる場合もあった場合どうするんですか。言いますと、イオンは安いですよ、500円。ここは1.6倍ぐらいと言われてますよ。これ、もし地元業者やったらどうするんですか。泉南市は何のために地方自

治をやってる。進出できないじゃないですか。違いますか。それをひとつ、そういうのがある資料を持ってるのか、わかってるのか、そのことについて何か言うたか、お答え願いたい。

それと、これは神田助役にお尋ねするんですが、今契約のない時期についてはいただけないと、こういう御答弁でした。そしたら、この不景気の中、契約があってももらえないことがないんか。例えば、あれだけ36.9ヘクタール進出する中に、会社更生法や民事再生法、和議を申請した場合、契約は存在しますよね。大阪府は交付金入らないですよ。

民事再生法は10年ですか、最長。会社更生法は従前は20年やったけど、15年に短縮されてるんですね、最近。この間どうなるんですか。私が先ほど言うたように、あなたの答弁からすれば交付金は土地の固定資産税としてもらうんやと言うから、土地の固定資産税は一度発生すると未来永劫までこれ泉南市の権利ですよ、どうなるうとね。破産しようが差し押さえられようが、売ったら買うたところ行くわけですよ。

こういうことになると、大阪府が契約せえへんかったら入らへんということになりますと、答弁を聞いている側からすりゃ、あれ、この辺何でこうなるんやねんと。その間が例えば今言うたように、何らかの事情で建物も残し、その建物が次入ろうと思うには壊さんといかん。これは大変な交渉もあるでしょうよ。例えば、さっきも言いましたように、事務所のものをポーリング場にするなんて、柱がいっぱいあって、これはできないんですから。

この期間が長ければ、これ財政アセスおかしいですよ、3億3,000万入るといようなね。ちなみに、現在で計算しますと、固定資産税で標準課税額を出してくれてるから、それから計算すると、固定資産税 土地ですよ。1億6,000万ぐらいですよ。正確な数は、やってますから言うてもいいんですが、それで3億4,000万ぐらい入るとい計算してますね、17年度ベースで。

そしたら、これには償却税と建物の固定資産税が入ってくるわけでしょう。そしたら、目いっぱい見てるんじゃないですか、これ。2億というものはそれに当たる部分だと私は思うんですが、せ

いざい大阪府の試算によると、24年には恐らくいっぱいになるやろうと。これは建物の関係で若干低く見積もってると思うんですが、これも目いっぱい見てるんじゃないのか。違いますか。

それと、今言うたような民事再生法やら和議やら会社更生法、この場合もられへんとなると、これ財政アセスめちゃくちゃですよ。その辺、こんな複雑なことは当然文書として交わしておくべきやと思うけども、文書は存在してるんですか。

それと、都計道路。なるほど建物については都市計画税はかかってきますね。それはだれもわかりますが。だけど、こんな貴重な都市計画税を欠如さされて、この道路に大阪府の予算は一銭もついてないですよ。当然、私はそのとこにつけてもらうべきやと思うんですが、この辺についてどうですか、答弁してください。

議長（成田政彦君） 向井市長。

市長（向井通彦君） まず、りんくうタウンの底地の都計税のことでございますけども、地価がぼちぼち落ちついてきたんかなと。株価も若干持ち直してきたということで、比較的底値に近いかなというふうには私も思っております。ただ、りんくうタウンの分譲価格そのものがまだ内陸部に比べますと非常に高いという印象は持っております。

そういう中で、確実に近い将来、分譲でりんくうタウンが埋まっていくのかということになりますと、小さな面積のところだったらある程度あるんかなというふうに思いますけれども、そうなかなか急にきっちりとした目安が立てられるという状況でもないというふうに思っております。

したがって、それならば、定借であれば初期投資は確かに企業側も非常に少なくて済むわけですから進出しやすいと。それはある程度時期的なものも見通しがついてきておるということでございますので、定借の場合は比較的、例えば税収の効果とかいうことになれば、割方分譲の見込みのときよりも確実にこれぐらい入るだろうという予測はできるというふうに思っております。

したがって、りんくうタウンについても分譲と定借ありますけれども、この定借導入ということが行われた中で、去年の暮れぐらいからことしに

かけてりんくうタウンも非常に動いてきたということがございます。これが一定これからも加速されていけば、非常に相乗効果が発揮できていいんじゃないかというふうに思っております。

したがって、東議員の言われるのもわかるわけでございますけれども、ただ用意ドンで皆分譲で埋まるかといいますと、これはやっぱり中長期的な話になってくるということになりますので、どっちがプラスかマイナスなのかというのは、いろいろ考え方あるかというふうに思いますけれども、未来永劫定借ということは大阪府も考えてないわけでございます、一定20年なり30年なりという契約で行うということでございますので、ベースはやはり分譲ということになるかというふうに思います。

したがって、定借で進出した企業であっても、その業績がよければまたその資産を取得するということも当然考えられるわけでございますので、それはこれからの課題かというふうに思っております。

それと、信達樽井線の今事業認可をとってる区間の一部を大阪府が肩がわりして、砂川駅前の府道部分を市がやってはどうかということでございますけれども、考え方としてはあるかとは思いますが、実際はもう既に事業認可をとり、しかも市道としての整備をやっているわけでございますので、それを事業主体を変えてということになるのは、なかなかそう簡単にはいかないという部分がございます。

したがって、私の考えとしましては、事業主体は事業主体そのまま、我々は信達樽井線の海側部分ですね、既に事業認可をとってる部分を全力挙げてやりますよと。そのかわり大阪府としては財政的な支援をしてくださいよというふうに申し上げております。

一方で、信達樽井線という都市計画道路名称でございますが、府道の和泉砂川停車場線については大阪府道でございますから、道路管理者としてこれを速度を上げて早くやってくれということの申し入れをいたしております。

砂川壱井線がほぼめどが立ってきておりますので、あと駅前広場の整備をやれば、ここ数年でめ

どが立ってまいりますので、それとあわせて府道部分についても早期に整備をしてくれということで、5月20日に鈴木副知事、それから孝石副知事、それから土木部長初め関係部署にお願いとそれから要請をしてきたところでございます。

大阪府としましてもその辺の事情は十分御理解をいただいております、停車場線については大阪府として整備をしていきたいという土木部長の回答がございました。これについては大阪府本庁と出先の土木事務所、そして泉南市とで協議会をつくって、整備手法とか整備時期とか、あるいは物件が両側に張りついておりますんで、そのあたりの問題とかについて協議をしていきたいと思いますという約束をいただいております。

したがって、事業主体の変更というのはできませんけれども、今与えられた事業主体の中で、それぞれの役割を十分果たしていこうというふうにいたしております。

以上でございます。

議長（成田政彦君） 金田総務部次長。

総務部次長（金田俊二君） 私の方から、2点お答え申し上げます。

定借の金額につきましては、他の企業との開きがあるということは承知いたしております。私も東議員から質問を受けまして、イオンはなぜ安いんかということをお聞きしたところ、先ほど申し上げましたとおり、積算法に面積によって補正しているということを聞いた次第でございます。

それと、審議会での中身につきましては、正式な契約はまだ結んでいない状況でございますので、契約後であれば申請いただいた段階で判断させていただくという御返事でございました。（東 重弘君「もう一遍言うてくれ。こっちはちょっとわからへんかった」と呼ぶ）

申しわけございません。審議会の資料というのは、その審議会の中身の決定通知書というんですか、そこらの中身については私も見ておりませんので、審議会に至った中身についての資料がどのような資料ということはお聞きませんが、一定のものは判断したいという御返事でございました。

以上でございます。

議長（成田政彦君） 資料を出せるのか。もう一遍答えて、その審議会の。

総務部次長（金田俊二君） 申しわけございません。正式な契約ではございませんので、資料は出せないということでございます。

議長（成田政彦君） 神田助役。

助役（神田経治君） 私の方から、まず固定資産税を超過課税をされたとしたときに、逆にりんくうタウンの定借をしてる部分との開きがあるということになるのではないかと、泉南市の裁量権はどうなるのかという御質問でございますけれども、これ確かに本来りんくうタウンというのが当初分譲を目的として開発されましたから、造成されましたから、そういう分譲ということで企業立地が進むというのは望ましいとは思いますが。

ただ、現状ではやはりそれではなかなか進まないという中で、現在の地方税法あるいは交付金法の中で、交付金というものについては、一定全国一律で1.4%という率になってございますので、これは制度上の問題ということになってしまいますんで、なかなかその部分について、泉南市独自でその交付金の率を変えるということは現行法上できませんので、これはやむを得ない問題ではないかなというふうに思っております。

それと、先ほど来、交付金については評価額に対して1.4%掛けますんで、その立地をされておられる企業さんが民事再生法とかいろんな法的整理をされてる間であっても、評価額に対して1.4%というのは、大阪府に対して納めていただく交付金額になりますんで、これは関係ないといひますか、要するに大阪府としてはその評価額に1.4%の交付金を泉南市に払っていただくということでございますので、その土地との間で大阪府とその使用者との間で契約がある限りは、交付金額は毎年入ってくるということでございますので、そういう前提で財政アセスもさせていただいております。

それから、今回の信達樽井線の予算に、財源に府の予算が一銭も使うてへんやないかということなんですけど、御趣旨はいわゆる補助金というものをお想定されておられるんだと思うんですけど、私どもといたしましては、府貸付金というも

のが非常に超長期で低利に借り入れられると。市中で今短期で借りましても、短プラで1.375と。それが1%のめどがついとるわけでございますから、そういう金利差部分というのは、実質的に泉南市としては補助金をもらうのと同等の効果があるというふうに考えてございます。

また、工事の委託でございますとか、あるいは用地交渉の委託につきましても、これ大阪府にお願いするわけでございますが、泉南市の職員も当然タイアップをしていくわけでございますけども、これを直接市の職員でやるとなりますと、現行の人員体制の中ではなかなか厳しいというものがございまして、そういった人件費部分についても一定大阪府で負担をしていただいているということにも、事業をするということになればなるかと思っておりますので、そういう金銭のいわゆる現ナマという部分では、確かに東議員おっしゃる部分はあろうかと思っておりますけども、実質的には泉南市としてはそういう金銭面で換算できるような、そういう支援を受けれるということになっておりますので、この点御理解いただきたいと思っております。

議長（成田政彦君） 東議員。

6番（東 重弘君） 市長ね、いろいろな思いがあると思うんですが、ちょっと整理するまで神田さんに先お聞きします。

交付金の率は変えられないのでいたし方ないよ。変えられないから問題あるんじゃないかという趣旨で質問してるのに、オウム返しみたいな答弁は的を射てないと思うんですよ。私、ここは変えられないでしょうと。裁量権や自治権をあなた方阻害するやないかと言うてるのに、変えられないからいたし方ないで、こんな答弁はだめですよ。再度してください。

それから、こんな民事再生法やら和議ね。この間大阪府は払ってやると、こんな大切なものを一回も答弁聞いてないし、これ文書なんですか、口約束なんですか、暗黙の了解なんですか。大阪府は確実にこれを履行すると保証したんですか。だから、僕はこんなややこしいもんなら当然文書として交わすべきだと言うてる。その文書あるんかという、議長、それ肝心なことを答えてもうてない、あなた違うこと言うて。

それから、金田さんね、正式な契約をしてないので議事録を出さん。僕はそう聞いたんですね、あなたに。あなたは今議事録とはおっしゃらなかったけども、こんな議会でそんなこと言われると何を根拠に議論したらいいんですか。大阪府の言うままですか。まして、地元の業者が困るようなことを勝手に決められても黙ってるんですか。商工業者が困る、その上にまだ進出企業も拒むというのは、こんなことあるわけないですよ。あなたそんな答弁してるけど、そらちょっと役職上ぐあい悪いで。

それから、市長ね、遅くなって申しわけない。都計税3,500万というのがあって、市長も今、株価も上がったから底やろうと。これ来年になったら7,000万という、いっぱいになってね。それに私は、定借が20年後にはいわゆる分譲になる可能性もある。大阪府もいつまでも未来永劫まで定借にするとは言うてない。

これは予算委員会でも私指摘したんですが、この財政、大阪府と泉南市の関係は、貸せば貸すほど収入あるんです、大阪府は。貸せば貸すほど、我々は分譲と違って都計税が入らないんですね。これをわずか3カ月ぐらいで お聞きするとこの前の予算編成までに出てきたのを聞くと、ざっと3カ月ぐらいじゃないのかなと、骨子を決めたのがね。これはもっと議論する場があってもよかったんじゃないのかなと、私は思うんですよ。

はい、これって議案出たでしょう。もっといろいろ議論して、市長言われますように、3カ月で事業主体を変えるて、そら無理ですよ、話し合いでね。法律上も無理かもわからんけども、ただ変えようと思うたら中央公園も変えれたじゃないですか。中央公園も計画を外してくれと。だけど、今度のりんくうタウンなんて、これは全く府の都合でなったんでしょう。こちらからどうぞ定借にと言われたんですかね。

それと、この都市計画決定は、大阪府の都市計画審議会、ここでクリアできればほぼ通るんですよ。その辺を粘り強くやる必要があったんじゃないのかなと、もっと別の展開もあったんじゃないかなと僕は思うんですが、その辺ちょっと思いなり、わずか3カ月で私は早過ぎるんじゃない

かなと思うんですが、その点ひとつ。

議長（成田政彦君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 都市計画の手法の問題だと思うんですけども、中央公園の場合は、総福の部分は1ヘクタール外しましたから、その隣接地で1ヘクタール相当をふやして、トータルとしては減らさないという都市計画変更をしたわけなんです。

この道路の場合は、従来は12メートル、14メートルの都市計画道路が既にありましたけども、昭和61年に20メートル 広いところはもう少しありますけども、原則幅員20メートルで都市計画変更したと。当然、長い路線ですし、泉南市の都市計画審議会、大阪府の都市計画審議会を経て、いわゆる知事決定の都市計画道路でございます。そのうち、当然市道の部分と府道の部分とございますので、その役割分担をしてるということでございます。

おっしゃるように平成9年に我々、市役所前は一部できておりますが、その次に旧26からりんくうまで事業認可をとって、既に事業中ということでございます。これはイオンが来ようが来まいがやらなければいけない道路でございます。

かなりの事業費が要するという道路でございますから、これを今まで少しずつではございますが、御承知のようにきのう現場を見ていただいたようにかなりもう拡幅、先行取得をして事業着手をしているわけでございます。公社で17億円ほど取得もいたしております。ですから、これをいかに早く整備をするかということを考えますと、やはりこの機会に通常のその補助裏の部分はいかに支援をいただいて早期にやるかと。

それによって泉南市として、トータルとして開発公社も含めてプラスになるということでございますので、これは我々、じゃ一生懸命やりましょうと。そのかわり、現に府道の部分については、当然我々はこっちをやる、砂川榎井線ができ上がってくる、そこでネックになってしまうわけですから、その部分を大阪府として早期に整備をしてくれということをお願いをしてきたわけでございます。

したがって、事業主体を変えるということでは

なくて、我々は我々の役割分担を果たしますと、そのかわり大阪府は、砂川停車場線、それと下の府道ですね、狭い部分、これらの整備については必ず実行してくれと、こういうことでお願いをしてきてるものがございますので、その辺御理解を賜りたいというふうに思います。

議長（成田政彦君） 金田総務部次長。

総務部次長（金田俊二君） 審議会の中身でございますが、正式契約をした段階では出せるということでございます。

以上でございます。

議長（成田政彦君） 神田助役。

助役（神田経治君） 交付金について裁量権はどうなるねんと、こういうお話しなんですけども、これはもうお答えは東議員当然知ってはるように、その部分で泉南市にとって裁量権というのはない。要するに、1.4%を勝手に交付金法に決められてますから1.5にできるんかといったら、できないということです。

したがって、先ほど来市長申しておりますように、本来分譲であれば泉南市としての、東議員おっしゃるように裁量権というのは非常に広く担保されたわけでございますけども、今回こういう分譲よりも企業立地を促進するという観点からの交付金制度導入ということでございますので、当然そこに泉南市として土地の都市計画税の部分はかけることができないと、実質的に分譲を進めれば、入ってきたはずの都市計画税が入ってこないよという、そういう現状も十分府の方にお伝えした上で、トータルとしての財政支援をお願いをしてると、今後もお願いをしていきたいと、これだけではないというんな部分でそういう実情を踏まえて、お願いをしていきたいというふうに考えてございます。

それから、先ほどのお尋ねでございますけども、これは交付金法でそういうふうに規定になってございますので、文書とかそういったものじゃなくて、法を淡々と適用すれば評価額の1.4%ということでございますので、法律が担保ということでございます。

今、言いましたように、民事再生法とか和議法とか、そういった部分と関係なく、交付金法に基

づいて評価額の1.4%と、こういうことでございます。

議長（成田政彦君） ほかに質疑ありませんか。

上山議員。

10番（上山 忠君） 今回の補正予算8号で信達樽井線の関係が再度上げられておるんですけども、市財政の立場から数点にわたって質問をさせていただきますかと思っております。

まず、今、国会ではイラクに自衛隊を派遣するというふうな形の法律が参議院で審議されておりますが、その要因という、小泉首相は日本の国益になると、そのためにこの法律は必要であるというふうな形にされてるんですけども、しかしそれからいきますと、この信達樽井線の事業、当然これはもう事業認可打ってやっておられるんですけども、市長として泉南市の市益、これはどういうふうに考えておられるのか。

それと、先日の一般質問の中で、市長は財政に関係なく信達線はやり抜くという答弁をされましたけども、本当に財政の基盤があって事業ができるはずなんですけども、その辺について。

それと、これ財務部長にお聞きしますけども、平成14年度の単年度収支は本当は幾らか。今、表に出るのは4億8,000万円、累損入れて7億8,000万と言われてるけども、実際のところ基金等を取り崩してやったときは、多分16億3,000万ぐらいになるはずなんですわね。その辺の数字を再度お示しいただきたいと思っております。

それと、これ神田助役にお聞きするんですけども、財政健全化計画で5年間にわたって単年度収支を要は黒字化する、経常収支比率を5ポイント下げるといふ目標を決め、これが基本になって今の財政改革等々やられているはずなんですわね。それに今回やられようとしている総額65億何ぼになるうとしてるこの信達樽井線の関係が、今までの答弁では、スキーム外でやるということで御答弁いただいたとったんですけどね。

そしたら、このままいったとして、この返済は3年据え置き、30年償還でしょう。そしたら、臨道債と府貸して年間1億6,000万円ぐらいの返却になるわけなんですわね。それが今の財政の

状態の中で耐えられるんか。

それから、財政健全化計画はやり抜くと言うてますけど、その筆頭におられる神田助役は、来年もう府に戻られるんですわね。そうしたら、財政破綻を来したときにだれがどのように責任をとるんですか。行政は今までやりっ放しで責任をいっこともとってないわけなんですわね。その辺のことをどうされるのか。

そやから、もし今の財政状態が続くとすれば、私は財政健全化計画の最終年度である18年度には、財政再建準用団体に陥ると思うんですけどね。泉南市の今標準財政規模125億、その20%、累赤で25億出たときには赤字再建団体に指定されまして、昔の自治省ですか、今総務省ですか、かなり厳しい指導が入ってくると思うんですわね。

そういう中で、この信達樽井線の工事は、先ほどの御答弁でも市長はチャンスであるからやるということなんですけどね。既に、財政健全化計画の中では、年間8,000万円程度の投資をしてやっていこうという形なんですわね。それであってもこの財政健全化計画は、僕の予想では未達成に終わると思うんですわ。

かなり厳しいことをやっていかんと、絶対既にもう表面的な累赤7億8,000万出とるんですよ。来年度使える基金いうたら4億ですよ。その4億でも目的税的基金ですよ。勝手に使われへんはずなんですよ。それからいくと、平成15年度の決算は10億以上の赤が出るはずなんですわ、単純に見ても、単年度で。そういう中で、この関係で本当にやり抜くのかと。

それと、1つ聞かしてほしいんですけども、赤字再建団体になったときには、指定を受けるのはいつか。4月1日から指定を受けて総務省の指導が入ってくるんか。決算が認定された時点でやられるんか。その辺のそこをまずお聞きします。

議長（成田政彦君） 向井市長。

市長（向井通彦君） まず、信達樽井線を整備することによって市としての利益といえますか、あるのかと、こういうことでございます。

御承知のように空港関連で非常に弱かった海山方向の道路4本が都市計画決定をいたしました。御承知のように、そのうちの3本は一応、まだ府

道の分は完全4車線化になっておりませんが、概成をしているわけですね。ただ、唯一残ったのがこの信達樽井線ということでございます。

したがって、特にこの道路メッシュ的に言いますと、500メートルから数百メートル間隔で幹線道路をつくるというのはセオリーでございますから、そういう面からいけば、4本の都市計画道路というのは泉南市にとって必要不可欠なものだということで、都市計画審議会でも御承認をいただいて都市計画を決定し、そして事業認可をとり事業を行っているわけでございます。

既に平成9年に旧26からりんくうまで事業認可をとって、御指摘ありましたように1億円弱の毎年の予算で整備をいたしてきております。この間、権利者からの要請もあり、また事業認可をとりますと買い取り申し出があれば買い取らなければなりませんので、そういう形で全体では旧26から下では約20億ぐらいの先行取得をいたしております。

特に、今回のオーバーパス部分では約17億円ぐらいの先行取得用地を抱えてるという現状でございます。したがって、今回通常のペースでいきますとやっぱり数十年かかる事業でございますけれども、こういうインパクトを受けて、しかも当面一般財源がゼロ、端数だけと、こういう有利な条件でやれるときに整備をして、速度を速めて完成させると。

当然、負担もありますが、一方では土地開発公社等のそういう17億円の債務を返済できますし、またその余力を使って従来から御指摘ある、今回も補正予算に債務負担で上げておりますが、市場長慶寺砂川線、市場岡田線という都市計画道路も、これからまた市場の集落の中を買収していかなければいけないわけでございますから、そういう財源にまた充てられるということもございます。

したがって、これを動かすことによって他の都市計画道路へも歯車が回っていくということ、それと先ほどの東議員の御答弁にも申し上げましたように、府道の部分においても、この機会に大阪府はきっちり早くやりなさいよということを申し上げておりますので、そういうことからしますと、泉南市全体としてのいわゆる基盤整備、インフラ

整備が大幅に進むと。

このことは市民の皆様にとっても、利便性の向上、あるいは沿道土地利用、そしていろんな防災面から含めましても、幹線道路でいろんなものが遮断されると、こういうことになりますので、そういうトータルのメリットがございます。

イオンはさておいたとして、この都市計画道路の整備ということに力点を置いた中でもそういう効果があると。したがって、泉南市全体にとってこれを早期に完成させるということが非常に効果的であるということが言えるというふうに考えております。

信達樽井線というのは、御承知のように長い路線でございますので、あの部分が完成しましても、まだ国道26号、第二阪和から派出所のところまで残っておりますので、ここも一部建物等後退をさせていただいておるともございまして、そういうところへも早く事業着手をしていかなければなりませんので、そういう意味でも一定速度が速められるという効果がございまして、泉南市にとりましてきっちりとした将来像の骨格道路が整備できるという大きなメリットがございますので市益にかなうと、こういうふうに判断をいたしたところでございます。

議長（成田政彦君） 大前財務部長。

財務部長（大前輝俊君） 上山議員御質問のうち、平成14年度の基金の取り崩しも含めた収支の状況ということでございますが、一般会計ベースで単年度が4億7,800万円の赤ということでした。そして、基金の取り崩し分といたしまして、公共施設整備基金が3億4,900万円、公債費管理基金が5億2,000万円、これを合計いたしますと13億4,700万円となります。

それと、10年度から13年度までの4カ年の累積の赤が3億600万円でございますので、合計いたしますと16億5,400万円ということになります。

以上でございます。

議長（成田政彦君） 神田助役。

助役（神田経治君） 財政健全化計画を14年の9月に策定をさせていただきまして、18年度には経常収支比率を93.2まで引き下げると、16

年度には赤字解消を行うという、これがスキームとなつてございまして、今回3年据え置き、30年償還としたときでも1億6,000万程度の償還額が出てくるんじゃないかということなんでございますけども、これにつきましては我々も一定のシミュレーションをいたしました。

その中で、今後地方債の償還が順次落ちていくと。健全化のフレームの中で建設事業について一定絞り込みますので、それを守っていけば一定償還額が落ちていくので、その中で吸収ができるんじゃないか。また、りんくうタウンのこれを契機として活性化になる税収というものが17年度ぐらいから入ってくるであろうと。

そういったもので、ピーク時、今計算しておりますのは2億弱、スキームの中では収支が悪くなるということですけども、それも27年以降は解消していけるということになっておりますので、この信達樽井線をするることによって、泉南市が再建団体に陥るということはないんじゃないかというふうに考えてございます。

それから、この健全化計画ができなかったときにだれがどのように責任とるねんと、こういう話なんですけども、これはもちろん私、行革担当の助役をさせていただいておりますけれども、全市一丸となつてこの財政の構造改革をやっていくということで進めてございますので、もちろん泉南市のトップは市長でございますから、当然市長あるいは私も含めて、それについて責任を問われるものであろうというふうには思います。

それから、赤字再建団体に陥るのは、一定指定を受けるのはいつからかという御質問でございますけども、これ今の法律に基づきますと、地方財政再建促進特別措置法というものがございまして、これは市町村において再建の申し入れについての議案を作成し、議会に提案し、議決を得る。議決後、今ですと総務大臣に都道府県知事を経由して申し入れをします。で、都道府県知事から意見を添えて総務大臣に進達をします。総務大臣が財政再建計画を作成する基準となる日を指定し、都道府県知事を経由して指定日の指定の通知をします、こういうふうになってございます。

通常は、例えば18年度の決算が正式に出ます

のはやはり8月ぐらいになります。したがって、それを見た上で、一定どういう健全化計画自身ではございませんけども、その下準備というのをして、大体冬ですね。

過去の事例を見ますと、河内長野市さんが昭和42年の12月に指定を受けておられますし、和泉市さんは昭和43年の2月、岬町さんも同じく昭和43年の3月。最近、再建期間が明けた福岡県の赤池町は平成4年の2月に指定を受けておられるということで、大体決算が固まった後、一定内部調整をして、議会の議決等を経た上で出しますから、大体冬から初春ぐらいに出るのが通常のケースであろうということでございます。

以上でございます。

議長（成田政彦君） 上山議員。

10番（上山 忠君） 一定の御答弁をいただきましたけども、市長は先ほど市益に絡む事業やと。それは僕もそうやと思うんですよ。しかし、財政の裏づけがはっきりしてなければ、負担を負うのは市民なんですわね。そうでしょう。

今回のこの65億信達樽井線の問題でも、僕らは道路は絶対あきらめへんとは言っていないんですよ。基本的にイオングループと大阪府が契約してるのに、何でイオンの要求のやつを泉南市の市民にその費用を押しつけるのかと。そうであれば、大阪府がやるべき事業じゃないんですかと。

そらいろいろな答弁お聞きしてますよ。答弁聞いっても、やはりシンプル・イズ・ベストじゃないけど、単純に考えて、これはおかしいん違うかと。大阪府自身がこれはやるべき問題じゃないんですかと。

そういう中で、この財政、先ほど大前財務部長は16億5,000万の実質の財政支出になつてるといふ御答弁ですわね。先ほども言ったように、これ平成15年、16年いったら本当になるんですか。

それと、財政健全化計画の中では、達成できなかったら府貸し3年間停止となつてますわね。片や、財政健全化計画で目標達成できない場合は、要は3年間の府貸しの停止、信達樽井線では府貸しをやりまますよと。その辺の整合性がわからんのです

わね、僕。

そしたら、平成18年度にその結果が出たとして、達成できなかったから府貸し3年間停止しますよと。しかし、信濃線の場合については、これは別枠ですからそれには入りませんと言うのか。その辺のところがわからんですよ。

それと、イオンモールさんが来ることによって、泉南市に単純に税金として入ってくるのが1億3,000万か4,000万でしょう。3億4,000万から6,000万という収支の中でいろいろ差し引きされて、泉南市自身が使える税金として入ってくるのは1億2,000万か3,000万、そういう程度でしょう。その入ってくるやつが年間の支払い、臨道債の支払い、府貸しの支払いで1億6,000万出ていくんですよ。

そしたら、1億2,000万や3,000万円やったら1億6,000万ずつ返すやつに足らんから、また税収以外一般会計からそっちに補てんして、利子返済していくわけなんですわね。その辺をどういうふうな整合性をもって理解してくれるような御答弁いただけるんか。その辺、僕わからんですよ。

税金というのは、一般的なこれは一般質問でも言いましたけども、市民全般のために使うものが普通の税金ですよ。市税ですわね。そら確かに信濃線ができれば便利になりますよ。けども、一企業が要求しているものに対して、もとに戻るけども、何で大阪府さん、あんなところがやってくれまへんのかと、もっともっと強く要求すべきなんですよ、これ。

ただ言われたからということで6項目の要望、泉南市には一切負担かけません、信濃線早期解決をお願いしますというふうなことを受けて、市長は本当にこの事業が泉南市の100年の将来を見据えたときに、どうなるかということをやっぱり理事者側の方で真剣に議論されたんか。泉南市の中にはまだまだいろんなやるべきことがあるんですよ。

そうじゃなしに、なぜそこに行き着くんかというのがいまだに理解できんですわ、私。ただ、大阪府さんよ、あんな余りむちゃ言いなさんなよと、泉南市の財政もこれだけ厳しいんですよ。

福祉にお金要ります、教育にお金要ります、サービスにもいろんなお金、市民に負担をおかけしますという形の中で、もっともっと大阪府さんにこの件については、あんとイオンさんとの取り決めでしょうと。それに対してもっとおれは強く主張できんのかなと思うんですけど、その辺について。

議長（成田政彦君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 我々この事業をやるのに、他の事業に影響を及ぼさないという前提で話をしてきております。それと、都市計画道路の基本的な考え方に入ってくるわけなんですけども、都市計画道路というのは、あくまでもそのまちの将来の発展あるいは地域の安全、あるいは利便性、あるいは沿道利用、こういうことを考えて決めて実行していくわけでございます。

当然、事業主体というものがあまして、それは市であり、町であり、府県でありと、こういうことなんです。ですから、それはきっちりと役割分担をしながら事業をやっていくと。

したがって、今やってる泉南岩出線は当然府道ですから府が全部整備をしている。それから、この信濃線も市道の部分と府道の部分があまして、市の部分は市がやる、府の部分は府がやると、こういうことでございます。これは当然の理だというふうに思います。

今回、イオン出店という1つのインパクトがあったわけですから、当然通常の資金スキームではできませんよということでございます。したがって、それに対してどう対応していくのかということの中で大阪府と議論を進めてまいりまして、大阪府としても今財政危機というものが1つありますけれども、その中で既存の制度を駆使しながら、その中で泉南市に支援をしていきたいと思います。

1つは、そういう当面一般財源の要らない形での財政支援、それと人的な支援。これは受託も含めてそういう支援。それと短期に完成をさせるとのこと。それと、先ほど言いました17億円の土地開発公社で持っている先行取得用地の逆ざや部分です。通常ですと、これは一般財源ですべて持たないといけないんですけれども、それも含めて府の貸付金の中で対応をしますよというよう

なことですね。

したがって、先ほどの質問者にもありたいいわゆる現ナマの補助というのはございませんけれども、それに置きかえられるようなさまざまな支援というものを受けられるということでございますから、この機会にこの道路を整備しないと、本当に年間1億円ずつ 仮にですよ、やっていけば60何年かかると、こういうことになるわけでございますから、それができるまで他のところへもまた手をつけられないと、こういうことになってまいりますから、それが果たして泉南市にとってプラスなのか、あるいはマイナスなのかということも十分議論した中で、こういう道づくりというのは過去の例を見ても、1つの何かきっかけ、インパクトがあったときでないとなかなか整備されにくいというもんがございますから、これを機会に既に事業認可をとってる区間をまず仕上げると。そして、次の段階へ移っていくということで整備をするのが一番いいというふうに判断をしたところでございます。

たまたまその道路があつた位置にありますからそこに集中するんかと、こういう議論でございますけれども、そういうことではなくて、道路というのはやっぱり泉南市民すべて、あるいはもちろん他府県の方も利用されるわけでございますけれども、泉南市の基盤、根本の道路であります。第4次の総合計画においても、ふれあい軸、交流軸として位置づけられてるところでございますから、これをきっちり仕上げていくというのが市民の利益にかなうと、こういうことでございますので、御理解をいただきたいと思ひます。

議長（成田政彦君） 神田助役。

助役（神田経治君） 私の方から府貸付金との関係でございますけれども、今回の信達樽井線の財政支援としての府貸付金と申しますのは、これはいわゆる健全化計画の枠外として求めてきたものでございますので、当然その健全化計画の達成が困難となった場合には、3年間新規貸し付けを停止するというものに当たらないということでございます。

それから、2点目の財政収支の関係でございますけれども、私どもといたしましては、当初、先

ほどもちょっと申しておりますように3年据え置き、一定臨道債については15年償還、それから府貸付金については30年償還ということで計算しております。その中で、健全化計画の18年までについてはいわゆる元金部分が出てまいりませんので、これによって18年度までの健全化計画が大きな影響を受けるということはない。

その後、19年度以降についても、我々がシミュレーションをしてる中では、先ほど申しましたように平成26年ぐらいがピークかなというふうに思いますが、そこで収支差として大体2億弱ぐらい出てくるかなと思っておりますが、これは吸収ができる数字でないかと。

それと、先ほど市長も申しましたように、一方で公社の借入れが現行の単プラレートの借りとするわけですが、それでも1.375ということで、これ30年間放っておきますと、信達樽井線の部分で9億ぐらいの利息を余計に払わないといけません。しかも、これ金利が今のままに固定するものかということ、そうではない。

そうしますと、今回その部分も含めて地方債で借りて低利の金利で固定するということは、今後の建設事業をやるに当たっても、当然その中に公社の金利の部分も入るとるわけでございますから、そういったことも勘案すれば、今ここで府貸付金という支援を受けながら事業化を図っていくということの方が財政的にもプラスであると、こういうふうに判断をしてるということでございます。

議長（成田政彦君） 答弁漏れありませんか。

上山議員。

10番（上山 忠君） 枠外で、枠外がこれが特段の配慮になるんですか。大阪府は特段の配慮をもってやるということをやってますよ、財政の問題の中でも。そしたら、実際言うてることとやるのが全然自分たちの都合のいいような判断のもとでやっていくというたら、市民は不幸になりますよ。この部分だけは3年間府貸し停止します、いやこれはスキーム外、枠外なんで大阪府さんの特段の配慮のもとでという形でしょう、今までの御答弁お聞きしてますと。

それと、この責任論になるんですけど、全然こ

れ御答弁いただいてないんですけども、もし財政が目標どおり健全化できなかったときに、だれがどのような責任をとるのかということについては、まだ御答弁いただいてないと思うんです。

それと、市長は平成17の3末に合併を目指しているんな今議論されてると思うんですけどね、合併がもしできなかった場合、この工事はどういうふうな形で進んでいくんですか。合併特例債をある程度期待しながらこの信濃線の工事を進めようとしておられるように見受けられるんですが、その辺のところはどうか、再度お願いします。議長（成田政彦君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 従来から申し上げておりますように、現在の資金スキームというのは、合併を前提としておらないスキームでございます。したがって、大阪府に対しても、一定知事と私の覚書によって、万々が一のときの支援ということで覚書を結んでるところでございます。したがって、今御質問のあった合併との関係というのは、ちょっとまた別の議論になるというふうに思います。

我々は、この信濃線というものは、当然泉南市の事業として今今というより平成9年から事業認可とったところをやっているわけでございますから、継続中の事業ということでこれを進めていくということでございます。

上山議員さん、もしその間に合併云々ということになれば、それはそれぞれ大変大きな事業をやっている泉佐野もあって、連続立体をやっているわけで、泉南もいろいろこれ以外ほかにやっていますし、阪南さんもやっておりますから、それは合併することになれば、継続事業という形で新市の事業として行っていくということになりますけれども、それはちょっと今の時点でそれを前提にしているのかということでありましたら、それはそうではございませんということで、まだ現に法定の協議会もできておらないわけでございますから、今の段階でその俎上にのせるというものではございません。

ただ、この前、調査報告書を取りまとめましたけども、その中にそれぞれの市町が平成17年までにやっている事業の一覧というのをそれぞれ載せております。当然、これもその中で事業をやって

おるわけですからそれは載せておりますが、その段階でございますので、またもし合併云々ということになれば、この進行中の事業について、これは継続事業としての取り扱いと、多分そういうふうになるかというふうに思います。

それと、健全化の問題でございますけども、これは1つの我々としても健全化を目指すということでやってるわけですから、ぜひ達成をしたいというふうに考えておるところでございます。

議長（成田政彦君） ほかにございませんか。

神田助役。

助役（神田経治君） 特段の配慮ということについてお答えをさせていただきたいと思います。

確かに、今回の府貸付金と申しますのは、知事と市長との覚書の中の、府は事業に対して府貸付金の貸し付けを行うなど特段の配慮を行うと、この一環であることは確かでございます。

ただ、従来から申しておりますように、泉南市が財政再建団体に陥るようなおそれのある場合には、大阪府として貸付金だけではなくて、補助金も含めて、交付税も含めてさまざまな支援をお願いすると、こういうことでございます。

議長（成田政彦君） 上山議員。

10番（上山 忠君） 特段の配慮というのを今まで一切示していなかったのが、今回初めてその中身について具体にお話しされたと思うんですよ。ほんまにこの特段の配慮の中身、それが文書化されてるんかと。

ただ単に市長と太田房江知事さんの中で、泉南市が財政危機に陥ったときには最大限の努力をさしてもらいますよというだけのもんか、具体的に何をどういうふうな形で支援してくるのかというのが目に見えてこないわけなんですわね。その辺のところどうなんですか。最後でいいですわ、その辺。

議長（成田政彦君） 向井市長。

市長（向井通彦君） この覚書を結ぶときにさまざまな経過がございましたけれども、一応ここに書いてある特段の配慮というのは、万々が一御心配いただいているようなことになるとすれば、それは大阪府として特段の配慮をもってそういう御懸念のあるような財政再建団体というようなこと

にしませんよと、はっきり言えばそういうことでございます。

〔東 重弘君「議事進行」と呼ぶ〕

議長（成田政彦君） 東議員。

6番（東 重弘君） 議長、あなたが運営権を持つてことは認めますが、なぜこんな運営になる。4回目やと言うてる。あなたの運営方針を明らかにしてくださいよ。何で3回、同じように手挙げてるのに切って。判断理由を言ってください。

議長（成田政彦君） 議長の判断で答弁が不十分と思いましたが裁量権で決めました。

暫時休憩します。

午前 11時44分 休憩

午後 1時16分 再開

議長（成田政彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

午前の議事の運営に当たって、私の運営のまじさがあり、御迷惑をおかけいたしました。今後、かかることなきよう十分に心がけたいと思います。本席をおかりしておわび申し上げます。

これより会議に入ります。議案第8号に対して質疑を続行いたします。質疑はありませんか。

前田議員。

5番（前田千代子君） 2点について質問いたします。

6月の17日に商店会連合会から出された申し入れ書に対して市長は、連合会が反対というだけで次のステップが見えてこないと言って回答を出していませんが、この申し入れの一部を紹介いたしますと、イオン誘致協力政策を推進することは、泉南市民として長年にわたりこのまちに住み、納税し続け、また地域社会を支えてきた我々の存在を全く無視し、生存権を奪う暴挙であると言わざるを得ません、と本当に心の叫びがつつられています。

私はせんだって伊丹の方に視察にいきまして、イオンが出店しているダイヤモンドシティを見ましたが、その帰りに商店街を訪問しましていろいろお話をお聞きしますと、やはり大型店の進出で3割方売り上げが減っているということで、また土・日のお客さんはほとんど大型店の方にとられるということです。それで、昔から続いてい

たいわゆるしにせと言われるお店も何軒か廃業せざるを得なくなったというお話を聞いています。

こういうことから考えますと、本当にこの連合会の方が出された申し入れ書の内容は、身につまされる思いであります。市長がこの声に耳を傾けるなら、何とかの回答を出すべきだと考えますので、もう一度市長のお考えをお聞きしたいと思います。

第2は、一般市民の方、消費者の方も身近で買い物に行ける店がつぶれていくのではと不安の声がしばしば上がっています。私たちは請願署名を集めましたが、2,600名近くの方が署名を寄せてくれています。

これからお年寄りがだんだんふえていく社会で、そんなに遠くまで買い物に行くことができないお年寄りとか、若くても小さい子供さんを持った方は遠くまで行けませんし、障害を持った方は特に身近で買い物できる場所が必要です。

そういう人たちの生活を考えた場合、大型店の進出は人々の暮らしを破壊し、ひいてはまちの活性化をもなくしていくものだと考えていますが、市長のお考えをお聞きしたいと思います。

以上、2点質問を終わります。

議長（成田政彦君） 向井市長。

市長（向井通彦君） まず、1点目でございますけども、6月17日に商店会連合会の会長名で申し入れ書という形でいただきました。そのとき若干のやりとりをさしていただいております。

1つは、この申し入れ書を読んだ感想ということで聞かれましたので、私といたしましては市長という立場でございますので、泉南市全体のことを見渡して判断しなければいけない立場にありますということをお知らせいたします。

それと、小売業の方々には、当然何らかの影響があるというふうに思われますので、既存制度だけではなく新しい制度も考え対応していきたいと、こういうことを申し上げております。

それから、一方イオン出店によりまして雇用の創出とか、あるいはさまざまな波及効果、にぎわいも含めてでございますけども、あるいは税収も含めてそういう効果があるということをお知らせしました。

それと、あと道路関係のお話もありましたけれども、現在やっている砂川樫井線は相当年月かかってるじゃないかというお話でございました。今回行います補正予算ですね。ここに上げておらず道路については、どのあたりからりんくうへ入っていく道路になるのかというようなこととかお話がございました。それと、知事との覚書について結んでいるというようなことのお話もございました。

いずれにいたしましても、申し入れ書でございますので、施策的なことについては余り触れておられないわけでございますけれども、これは我々は後に20日にお受けしました商工会の皆さんからの御要望もいただいておりますので、それらの趣旨に沿って検討をしていくということにいたしております。

それから、身近なところでのショッピングということでございますが、これは地場の皆さんは地場の皆さんで地域に根差した、あるいは密着した御商売のやり方というのは当然あるというふうに思いますし、これからの高齢化社会の中でできるだけ身近なところでお買い物ができるということなどで、地元商店会あるいは商店街の果たす役割というのは非常に多くあるのではないかなというふうに思っております。

それと、大型店との関係でございますけれども、これはすぐそこにサティがございましたけれども、6末で閉鎖という形になっております。それで、次のところも探しておられるというのは聞いております。しばらくブランクはあるようでございますけれども、いずれ後に入られるところも決まってくるんじゃないかなというふうに思っております。

それと、りんくうタウンにできるということでございますけれども、一番海側ということで、確かに距離感はあるというふうに思います。ですから、そこへ行く方はまたさまざまな交通手段 徒歩あるいは自転車、あるいは単車、自動車等使って行かれるということになるろうかというふうに思います。

現在でも品ぞろえという部分で日根野の方まで行っておられる方も市内の方でもいらっしゃるというふうにも聞いておりますので、逆にそういう

方々からすれば、身近なところになってくるといふことも言えるかというふうに思っております。

いずれにいたしましても、申し入れ書でございますので、私どもはこれはこれでちょうだいをして、そして施策は施策としてやっていきたいと、このように考えております。

議長（成田政彦君） 前田議員。

5番（前田千代子君） 今までのライフとかももうつぶれてるんですけど、ライフとかサティとか、そういう大きなスーパーができてから泉南市の八百屋さんとかが何軒もつぶれていると思います。それが今度はもうサティの10何倍もあるイオングループがりんくうに出店ということになると、今まで以上の商店がつぶれていくというのは、本当に目に見えていると思うんですね。

そういう強硬手段をもってでもやらなければならない、そういうイオンの誘致なんだろうかと思います。もっと市民がお金を使ってほしい、そういう不要不急のイオン出店にお金を使うんなら、もっとお金を使ってほしいと思ってるところがいっぱいあると思うんです。

この不況の世の中で、市民は本当に助けを求めていると思うんですね。商売人さんの方がこうして申し入れ書を出したのも、本当にせっぱ詰まった生活防衛の声だと思えますし、2,600名余りの方が署名を寄せてくれたというのも、本当にもう声なき声というのでしょうか、もう何を言っても政治には届かないというあきらめの声も一般市民の方にはあると思うんですけど、でもやっぱり市政をよくしてもらいたいという声も大きなものがあると思うんです。

そういう声を本当に真摯に受けとめていただけるなら、そういうイオン出店を強硬に押し進める政策というのは、もっと審議に審議を重ねて、それからでもいいと思うのですが、今緊急に決めなければならない、そういう問題ではないと思うのですが、もう一度市長のお考えをお聞きます。

議長（成田政彦君） 向井市長。

市長（向井通彦君） イオンが来るからそこへお金使うとか、そういうことではございません。都市計画道路として従来からやっている事業の進捗を早めるということでございます。したがって、

昨年度もそうですが、一昨年も大体七、八千万、8,000万ぐらいでこの信達樽井線の事業、旧26号からりんくうまでの間をやってるわけなんです。今回、そういうりんくうタウンのイオン出店というインパクトもございますから、それを活用して、従来の財源内訳よりはより有利な財源をもって事業を行うと、早めると。

このことが、さっきも前任者の質問にお答えしましたように、トータルとして泉南市の財政的なものにプラスになっていきますし、それから都市計画道路が早く整備されるということは、当然市民の皆さんの利便に供していくわけでございますから、そういう意味で非常に効果があるというふうに思っております。

それと、ほかへ使うお金をこっちに回すと、そういう考えではございませんので、あくまでも従来やってる事業には影響を与えないということで、別立てといたしますか、別枠のような形で今回の事業の財政のシミュレーションをしておりますので、これをやることによって従来からやってる事業をやめるとか、そういうことであればおっしゃるとおりだとは思いますが、そうはしないということをお断りしておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

議長（成田政彦君） 前田議員。

5番（前田千代子君） 別枠と言っても、私もちょっとよくわからないんですけども、でも府貸しとか臨道債と言ってもまだ意味がのみ込めてないんですが、借金であることには変わらないんですよ。

それで、今でも泉南市は本当にもう破産寸前の赤字財政なのに、それにまだそれ以上大きな借金を積み重ねて、これからの若い人たちに大きな借金を残していくというのは、それも緊急のことであれば、市民のためになることであればいいということもないんですが、不要不急だと思います、信達樽井線の整備も、イオンの出店も。何もかも大阪府とイオンの言いなりで進めているということに対して、やっぱり市民の方を向いていただいたら、そういう方向に目を向けるということは、違っているのじゃないかなというふうに私は思います。

それで、市民がお年寄りから子供たちまで本当に泉南市で住んでよかったと言える、そういう街づくりを進めるためにも、やっぱりイオンの出店はもっともっと考えてもらいたいと思います。

市長さん、もう一度何かお答えがあれば答えていただいて、もしなければ、もうこれで質問を終わります。

議長（成田政彦君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 起債といいますのは、ただ単に借金という意味だけではなくて、さまざまな公共施設を整備していくときに、今の泉南市民だけで負担するのは不公平であると。したがって、将来泉南市に移り住んでこられる方々もその恩恵を受けるわけなんです。あるいは、これから生まれてこられる方々についても恩恵を受けると。

したがって、いわゆる後年度負担というものが、今の世代だけでこの事業をやってしまうということではなくて、実際物ができるのはそうであっても、起債制度そのものは、ですからそれを利用される方々ですね。箱物にしても、あるいは道路にしても、それは将来の泉南市民にも公平に負担していただきますよという、あした来られる泉南市民になられる方も一定の負担をしていただきますよという意味も含んでおりますので、その点は、ただ単に借金ということだけではございませんので、その辺御理解を賜りたいと存じます。

議長（成田政彦君） ほかにございませんか。

大森議員。（傍聴席より発言する者あり）
静粛に。

4番（大森和夫君） そしたら、補正予算のところの特に信達樽井線についてお聞きします。

まず、信達樽井線のことに關しては、いろんな議論がされておりますけども、まず一番大事なことは、議論の大もとになるこのいろんな資料ですよ。これにうそや偽り、誇張や不正確な中身があれば、これはほんまにもってのほかだと思います。

この内容が30年間にわたるものですから、そういう意味でいうと、不正確や過大な見積もり、これもやっぱり許されるものではないと思います。そういうことがあれば、この信達樽井線の計画というのは、やっぱり即刻やめるべきだと思います。

まず最初にその点どうお考えなのか、お答えください。

具体的中身に入ってまいりますけども、イオンの進出にかかわって税収が30年間にわたり1億3,000万円の増収が予測されておりますけども、この理由として、イオンが二、三年ごとに増築、改修をすることによって30年後も減価償却分による減収分が賄えると、こういうふうな御説明でありますけども、二、三年ごとの増収、改築計画の中身を教えてください。

それと、それが減価償却分をカバーするという財政的な根拠を教えてください。例えば、改修年度、改修規模、それから減価償却分と増収部分を明らかにして、カバーできてることを教えてください。

それから、2つ目には、30年の増収予算の中に倉敷イオンの税収状況を参考にしたという御答弁がありましたけども、その中身について教えてください。といいますのは、実際倉敷のイオンでも4年間で税収が二、三割減となっております。これを考えると、どう考えたって泉南市のジャスコが30年間税収が一定であるということは理解できません。ここにごまかしがないのか、きっちり説明してください。

それから、3つ目に、このイオン増収分についてですけども、私も何度か質問しますと、一定した税収が30年間保証されるという答弁もありながら、神田助役の言葉をかりますと、年度ごとにもそごがあるんだと。アンバランスがあるんだということだと思っておりますけども、そういうそごがあると考えておられるのであれば、年度ごとの税収予測を明らかにしていただき、そのそごの中身も明らかにしていただいて、平均して税収が1億3,000万になる中身を教えてください。

それから、4つ目に、これも固定資産税の計算方法の中には、泉南市のショッピングセンターを参考にした家屋の固定資産税の計算がありますけども、これも泉南市のオークワやサティの減価償却状況を明らかにしていただきまして、ここも一定である根拠をお示しください。

それから、例えば伊丹などの例を見ましても、イオンの出店が1年おくれるような場合もありま

す。それから、規模も変わる場合もあると思いませんけども、この点で規模や出店が確実に変更がないのか、その点もお答えください。

それから、補正予算を組まれてるわけですけども、財政状況が、上山議員からも質問がありましたけども、15年度の状況、本来なら200万の黒字であるところが4億8,000万円の赤字を生み出し、実質的には16億円の赤字です。この結果を助役や市長は失敗と考えておられるのか。財政再建計画途上でありますけども、失敗と考えておられるのか、その辺の認識を教えてください。

それから、この問題に関してはこれからローリングをしていくという答弁ありましたけども、この補正予算の中でどのような形でそのローリングが行われているのか、お示しください。

ローリングという場合には、これは本当は公共事業を縮減するというのが一番だと思います。これは財政再建計画の中でも、助役も市長も一番になってお答えになってる部分であります。そういう意味でいえば、この信達樽井線の5億数千万はこれこそ縮減の対象であり、もっと言えば市長が初めに計画しておったとおり、年ごとの8,000万円ですか、そういう支出の中でやるべきものではないか。その点についてお答えください。

それから、この補正予算の中で、不況に苦しむ市民に対する施策があるのかどうかもお答えください。市長は、信達樽井線をつくることを市政の第一のように言いますが、今本当に不況で苦しんでる市民をいかにして助けていくのか。最もやらなければならないことは、泉南市の財政破綻を、財政再建をいかに進めていくかということだと思います。そういう点で、この補正予算にどのように反映してるのか、お答えください。

最後に、この予算の調査の多くが東洋クロスの問題にかかわってきますけども、一般質問でも質問させていただきましたが、市長と東洋クロスの関係についてお聞きしたいんですけども、市長が持っておられる東洋クロスの株でありますけども、なぜお持ちですかとお聞きしたときに、市内に工場があるからお持ちであるというふうにお答えになりました。それ以後お聞きしますと、いや売却したんだというお答えでしたけども、市内

に工場があるから手持ちにあるのに、売却されたというのはこれはどういうことかと思えます。

例えば、市内から出るなら売却するというのもわかりますけども、市内の工場であるから手元にあって、いまだに市内に工場があるのに何で手放したのかということが私にはよく理解できません。そういう説明もしていただきたいし、この株は購入されたのか、それとももらわれたのか、その点もお答え願いたいと思います。

議長（成田政彦君） 向井市長。

市長（向井通彦君） まず、財政健全化計画ですね。失敗なのかということですが、これは3年間なり5年間計画でやってるものですから、そうは思っておりません。

それと、株式のことをここで答える必要もないかと思いますが、既に持っておりませんので、利害関係は一切ございません。当然、あなたもそういうことに詳しいと思いますけども、市場で取得しないとそんなことできるわけございませんから、買いつけ、売却ということでございます。

議長（成田政彦君） 金田総務部次長。

総務部次長（金田俊二君） 私の方から、3点ほどお答え申し上げます。

まず、イオンの今後の増改築の件でございますが、まだ本体も建設されておられませんので、今の段階ではちょっと難しいものではないかと考えております。

それと、30年間の増収額を算定するのに単純になぜ30倍してるのかという件でございますけども、家屋の評価額につきましては、各年度の再建築価格をもとに評価を行って、課税標準額を決定することが基本であるわけでございます。現在のようなデフレ経済のもとであれば、課税標準額が下落傾向にあるのは御指摘のとおりでございます。

しかしながら、30年という超長期の試算となりますと、建築資材の上昇という場面も想定されるわけでございます。また、イオンモールからの話では、3年から5年 これも実績等もあるわけでございますが のスパンで改修、増設等を行っておると聞いておりますので、その時々でトータルの課税標準額の増加も見込まれるのではな

いかと考えております。したがって、現在提示を受けている延べ床面積をもとに、本市に立地する大型小売店を参考に推計して推計していただいております。

また、償却資産の固定資産税の計算につきましては、施設内の機械、器具、種類等については未確定部分がかかなり多うございますので、それぞれの耐用年数から減価率をもとに試算することは、現段階では困難でございます。したがって、倉敷市よりイオン倉敷ショッピングセンターの場合の償却資産及び試算方法等をお聞きして、それらを参考に検討して推計したものでございます。

また、今回の償却資産の固定資産税の見込み額につきましては、イオンが本市で計画されているショッピングセンターは、イオンとしては全国で最大規模ということでございまして、当然ながらイオン倉敷よりも施設面積等は大きいわけでございますが、倉敷ショッピングセンターに近い金額で見込ませていただいております。

また、イオン倉敷は平成11年度に開店したわけでございますが、今回14年度分を参考にさせていただいたということで、その点についても若干の余裕があるのではなからうかと考えているところでございます。それに加えまして、先ほど申しました3年から5年のスパンで増改築もあるということで、トータル的には妥当な線ではないかと考えておるところでございます。

それと、出店規模は今後変わるんかということがございました。これにつきましては、現在は計画の段階でございますので、多少の変更はあり得るということを考えております。

以上でございます。

議長（成田政彦君） 大前財務部長。

財務部長（大前輝俊君） 御質問のうち、今回の6月の補正予算で不況に苦しむ人に施策として予算計上されてるのかどうかということなんですが、今回の補正予算におきましては計上はいたしておりません。

以上でございます。

議長（成田政彦君） 金田総務部次長。

総務部次長（金田俊二君） 申しわけございません、ちょっと答弁漏れがございまして。

出店の時期につきましては、聞いておるところは、来年の7月以降開店と今の段階では聞いております。規模については、前回示したとおり現状ではそのままということでございます。

〔和気 豊君「議長、議事進行」と呼ぶ〕

議長（成田政彦君） 和気議員。

19番（和気 豊君） ただいま金田さんの方から出店は7月だと、こういうお話があったんですが、神田さんでしたか、財務部長でしたか、どちらかの答弁で、4月出店ということでは言われたんですが、その辺ちょっと答弁が食い違っておりますので、私聞いておってよくわからないので、その辺ですね。

4月と3月ということになりますと、契約等のあり方からいって、また交付金の算入からいまして大分そごが出てくると、こういうふうに思います。その辺、統一した答弁を議長の方からひとつさせるようにしていただきたい。

議長（成田政彦君） 答弁全部してません。それから答えさせます。神田助役。

助役（神田経治君） まず、大森議員の方から、現在議会の方にお示しをされる資料について誇張とか偽りとかがないのかということでございますが、私どもといたしましては、その時点その時点で我々が考える範囲内で一定努力をさせていただいて、積算をした資料をお渡しをさせていただいてるということでございます。

ただ、先ほどもちょっと和気議員の方から、これまで4月出店というような話があったんじゃないかという話でございますけど、まだこれ協議をしてる中でいろいろ動いてくる部分がございます。したがって、出店計画については、3月議会のときには来年の春、4月以降ぐらいというふうにお話をさせていただきましたけども、現在大阪府から聞いておりますのは、今、金田次長申しましたように7月以降ということでお聞きをされるということでございます。

それから、税収の関係でる御指摘をいただいたわけでございますが、今の段階ではいわゆる延べ床面積等についても一定提示をいただいておりますけれども、これで最終固まったというものではない。

それから、その中の建築の資材といいますか、そういったものについても確定したのではなくて、我々まだ提示を受けてございませんので、現段階で可能な限り、できるだけ正確にということで税収等についてもお示しをさせていただいておりますが、年度ごとの税収予測でございますとか、トータルの税収に100%間違いはないのかと言われてますと、一定の余裕を見た上で提示をさせていただいてるということで、増収額について1億3,000万から1億1,000万程度ということでお示しをさせていただいてるということについて御理解を賜りたいというふうに思います。

それから、健全化計画のローリングの関係でございますけれども、現在決算が一定出まして、それについての分析等を行っております。したがって、当然今後具体的にどうすれば健全化計画のフレームを確実に実行できるのかということも議論しておりまして、そうした中で9月以降の議会でもたまたお示しをさせていただくことになろうかというふうに思っております。

それから、収支の議論からいいますと、一定やはり公共事業というものを縮小することによって、起債の元利償還を少なくするということが1つの手法かと思っておりますけれども、一番の泉南市の今の課題と申しますと、やはり経常収支比率の高さと、この部分にメスを入れていかなければならないというふうに考えておりますので、信達樽井線の部分については、先ほども御答弁申しましたように、健全化計画の期間中については、これが大きな影響を及ぼすことはございませんけれども、今後の財政運営を考えますと、経常収支をいかに引き下げていくかと、ここに主眼を置いて取り組んでいく必要があるというふうに考えてございます。

以上でございます。

〔和気 豊君「議長、議事進行」と呼ぶ〕

議長（成田政彦君） ちょっと答弁漏れある。ちょっとお待ちください。神田助役。

助役（神田経治君） 先ほども申しましたように、オークワ、サティについての一定の課税標準等を参考にさせていただきましたけれども、これは個別の課税客体についての話でございますので、これはやはり控えさせていただきたいということで

お願いいたします。

〔和気 豊君「議事進行」と呼ぶ〕

議長（成田政彦君） 和気議員。

19番（和気 豊君） 私は、議長に議事のお取り計らいをお願いしたんです。私は質問者ではないのに、私の議事進行に対して神田助役がお答えになると。ちょっとおかしい議事の進行になると思うんですね。

私は、神田助役とそれから金田総務部次長の答弁の食い違いについて、これは今、東議員さんも、それから皆さん異口同音に財源見通しのあり方について、税収とそれからその持ち出し、その整合性等含めて、財源が本当に確保できるのかという、この辺のポイントになる質問をされてるんですね。それに対して4カ月違ってきたら、総額でイオンから上がってくる税が3億6,000万でしょう、年間ね。それが4カ月違うてくるわけですから、9,000万。

実際泉南市に基準財政収入額の関係で1億3,000万ほど入ってくるわけですから、それに比べてもやっぱり4,000万ほどの違いが出てくるわけですから、これはやはり重要な答弁の食い違いと。聞いとってわからへんわけですから、その辺はちゃんとまとめて答弁をさしてください。

議長（成田政彦君） 趣旨はわかりました。理事者に統一見解を求めます、先ほどの和気議員の質疑に対して。神田助役。

助役（神田経治君） 現時点でお聞きをしておりますのは、イオンの出店は来年の7月以降というふうにお聞きをしております。

議長（成田政彦君） 大森議員。

4番（大森和夫君） 一番初めにお聞きしましたでしょう。これはいろんな道路づくりが大事だとか、どんな議論もありますけども、出される資料が正確でなかったらあきませんと。そうでしょう。それが開店できたって、これ3カ月ずれるわけでしょう、4カ月か。その具体的中身、私たちわかりませんわ。

例えば、和気議員の方が税収のことをおっしゃったけども、税収にどういう影響があるのか、そんなことはきっちり資料もってやらないとあかんでしょう。ごまかしですやん、明らかな。

それから、これどうするんですか、議長。こんなごまかしやられとったら、聞くたびに違うですやんか。こんなこときっちり、開店時期がいつなのか、変更あったら変更あったと、それはやっぱり提示するのが当然と違いますか。何でこういうことがおくれるのか、聞かないと教えてもらえないのかね。それから、こういうことでどういう影響があるのか。だれだって、議員でも市民でも知りたいですよ。これはひどいと思いますよ。こういうことでは議論できませんよ。

それから……（真砂 満君「計画ずれることもある」と呼ぶ）計画がずれる場合あると思うんです。だから、説明をきっちりその都度してもらわなアカンということですよ。

それと、あといろんなことを答えてくれない。一般質問のときよりも後退してますよ。個別では答えられないとかいうような形でお答えくれませんけどもね。例えば倉敷でも、言うたように4年たったら2割減してるんですよ、税収はね。それから、泉南市のサティでもオークワでも減価償却はやっぱり2割、3割の減でしょう。

別に私はきっちりした金額を言えとか言うてるのと違うんですよ。その2割、3割減の部分をどのような形でカバーするのか、きっちりそのことを報告してくださいと、説明してくださいと言うてるわけですよ。

それから、何で倉敷で2割減になるのか、それを参考にした泉南市の例で何で一定になるのかね。個別にお答えできないじゃなくて、何でそんなことになるのか、具体的に教えてくださいと言うてるんですよ。それで、助役が一方的に年度ごとにごごがあるというふうにおっしゃるから、年度ごとにどういうごごがあるのか、ごごの中身を教えてくださいと言うてるわけですよ。

それから、神田さん、金田さんおっしゃったけども、デフレであれば議員おっしゃるように減るかもしれませんと。でもインフレとかになればわかりませんと。これも不正確でしょう。それは反対に神田さんは余裕を持った数字やと言うけども、金田さんのお話を聞くと、インフレになると、これから上昇するという希望的観測のもとで出された数字ではないかというふうなことも考えるわけ

ですよ。その点のところもきっちりしてくれないと、これでは議論できない、耐えられない、そんな中身と違うんですか。その点をお答え願いたいと思います。

それから、市長は5年の財政再建計画で、5年のうちの3年過ぎた時点やから、いまだに失敗として認められへんとおっしゃいますけどね。そうでしょう。5年のうち3年だから、まだ途中だから失敗とは思わないとおっしゃったでしょう。えっ、3年過ぎてない。

15年度では黒字で200万という予測からすれば、これは4億3,000万の赤字も出して、上山議員も質問してましたけども、来年度にはつぶす基金もないんですよ。14億円の累積赤字のうち、10億円をどこから出してくるのかとか考えれば、この計画が現時点で失敗したか失敗していないのか明らかなでしょう。失敗じゃなかったら、ローリングする必要も何もないわけですよ。

その辺で、もう少しもっと真摯なお答えもお願いしたいし、本当に市民が困ってるときに6月の補正では全く何もありませんと。不況で市民のために信達樽井線づくりましたという答えは、やっぱりできないんですよ。今、市民が実際困ってるところに値上げを押しつけたりするものではないと思うんです。その辺で、本当に財政問題、不況の折に市民にどういう施策をするのか、全く見通しが無いということを思います。

ちょっとさっきの前半部分の件での質問にお答えください。

議長（成田政彦君） 神田助役。

助役（神田経治君） まず、1点目、4月から7月以降になったということにつきましては、本会議では3月以降お話しごさいませんでしたけども、関係の委員会での旨御説明をさしていただいております。

それから、倉敷については税込2割減になったというようなお話を聞いておりますけど、これは我々聞いてごさいません。

それと、個別にということでごさいますけども、これについては先ほど来申しておりますように、いまだ建築の図面等もきちっとできてない段階でございまして、我々としたら現にある資料の中

で一定のシミュレーションをさしていただいたと。

したがって、先ほど来おっしゃっておられるように、年度ごとにそごがあるかもしれないと言ったんですね。そういうことでごさいます。確かに、おっしゃるように家屋については一定の減価率という考え方がございまして、我々もそれは承知しております。

したがって、我々としては、市内の大型ショッピングセンターの課税標準額というものを参考に、一定そこで当初に割り落とした中で30年間という形でシミュレーションをさしていただいているということでごさいますので、我々としても税収が30年間必ず同じ額かと言われたら、それは違うかもわからないというふうには考えてございまして、おおむね30年というスパンの中では、ほぼこれぐらいの税収が見込まれるということでごさいますので、御理解をいただきたいと思っております。

それから、健全化計画につきましては、もちろん計画でございまして、その単年度の収支ごとにきちっといけばいいわけでごさいますけれども、現実の財政運営といういろんな要素が出てまいります、その後。

したがって、我々としては、16年度の赤字解消、それから18年度の経常収支比率の引き下げと。昨年の9月の本会議でも御答弁申しておりますように、これがこの健全化計画のエッセンスであろうというふうに思っておりますので、そのエッセンスを守れるようにローリングの作業を現在しているということでごさいます。

それから、6月に政策的な経費ということでごさいますけども、基本的には6月というのは、必要最小限の国庫とかそういうものの確定といえますか見込み、そういった事業について必要最低限乗せさせていただくというのが通常であろうというふうに考えてございまして、今回の分については、そういう国庫の伴うもの、あるいは万やむを得ないものについて、緊急性のあるものについて今議会で補正予算として計上させていただいたということでごさいます。

議長（成田政彦君） 大森議員。

4番（大森和夫君） 税収が1億3,000万、3

0年間入ってトータルこの分が30年で信達樽井線の借金が 借金というか、市の負担分が回収できるというのが大きな柱だったんですね。それが今聞きますと、例えば30年後の1億3,000万は保証できないと、トータルでいえばこういうふうになるだろうと。これはもう今までの答弁と全く違うことと思いますよ。

一定額入ってくるというお話で、そら違うのなら、今聞いているように、どこでどう違ってくるのかね。毎年どんなぐあいに入ってくるのか。そして30年後には大体どれくらいになるのか。少ない分は30年後にそしたら減るかもしれないんやったら、どこでふえるのかね。やっぱりこういうきっちりした説明がない、不正確な資料の提供としか言えないと思いますよ。

それと、倉敷に行って、そしたら何をお聞きになってきたんですか。これ倉敷に行って税収減ったことも確認してないというお答えやったけども、倉敷見てつくった税収でしょう。倉敷を参考にしたらと。そしたら何を参考にされたんですか。倉敷で減になったこと知らないんですか。知らないというお答えやったけどもね、そんなええかげんなことないですよ。

イオンが二、三年ごとに改修するからということ、泉南市が勝手に税収変わらへんという判断もする。倉敷で参考にしたいながら、倉敷の税収状況は全くつかんでいない。こんなものを市民に押しつけて、道路つくって、地元業者を泣かして、殺して、生存権奪われると言うてるんですよ。そんなええかげんな資料で議論せえ言うのは間違い違いますか。その点最後の質問ですけど、お答えください。

それと、オークワとサティ、減価償却分減るんでしょう。減るのはお認めになってるんです。だから、ふえた分はどのようにしてふやすという計算をしてるんですか。カバーできるというのは、一定になるだろうという、そんなことはお聞きせんでも……。

そしたら、サティやオークワが減るのに何でジャスコが一定だと言えるんですか。どこでカバーできるというんですか。その根拠をきっちり示してくださいよ。だから、どれくらい減ってどうい

う形でカバーするのか、そういうのは全く口だけで言うてもうても納得できませんよ。きっちりした答弁下さい。きっちりした資料もいただけますか。

議長（成田政彦君） 神田助役。

助役（神田経治君） まず、倉敷市を参考にということでございますが、これ税務当局同士でございますけれども、やはり課税客体の守秘義務等ございますから、その考え方あるいは課税に当たったの方針、そういったものをお伺いをした。それをもとに泉南市として我々なりに試算をさしていただいたということでございます。

それから、税収の件でございますけれども、これについてはどこまでの範囲をカウントするかということで非常に難しゅうございますので、私もといたしましたら、主に固定資産関係についてお伺いをしたということでございまして、いわゆる法人関係税等については承知をしておらないということでございます。

それから、先ほど来30年後にはこの金額にならないのかという話でございますけども、我々としては、今の時点では一定の幅の中におさまるであろうと、1億3,000万から1億1,000万ぐらい程度におさまるであろうという試算をしてるわけでございます。

固定資産関係につきましては、先ほど来金田次長申しておりますように、イオンとして再投資を3年から5年かけてやっていくということでございますから、償却についても一定復元はされるであろうし、増築部分もあるということでございますので、建設面積も一定ふえていくであろうという前提に、我々としたら超長期のシミュレーションとしておおむねその1億1,000万から1億3,000万程度の増収部分の中におさまっていくのではないかと、こういうふうには試算をしたということでございます。

議長（成田政彦君） 神田助役、大森議員が資料を請求できるかどうか、これをきっちり答弁してください。

助役（神田経治君） 資料というのは、御趣旨がちょっとようわかりませんが、我々としてはお示ししてる資料がすべてでございます。

議長（成田政彦君） ほかにございませんか。

〔大森和夫君「議事進行で」と呼ぶ〕

議長（成田政彦君） 大森議員。

4番（大森和夫君） 今、資料の中身わからへんというおっしゃったから、そのことも関して、資料の中身について 質問ではないので言いますのでね。まず、倉敷で何を参考にしてきたのかね。

議長（成田政彦君） 質疑ですよ、大森議員。大森議員、質疑ですよ、それは。

4番（大森和夫君） 資料を出してほしいんですよ。何が出ないんですか。きっちりした資料を出していただきたいということです。資料出してくださいよ、わからへんじゃなくて。

議長（成田政彦君） 神田助役、資料の問題に再度。きっちりと答えてください。

助役（神田経治君） 資料の内容について資料要求をしていただきましたら、それに基づいて判断をさせていただきます。

〔和気 豊君「議事進行、議長」と呼ぶ〕

議長（成田政彦君） 和気議員。

19番（和気 豊君） 私の感想なんですが、けさほどの質問者に対する答弁、それから今の資料請求もたびたび質疑の中で求めていっているわけですが、これにやっぱり理事者が真摯に答えて、議会がスムーズに進むように、根拠を示さずに例えば3年、5年で改築はやられてるんだと、こういうふうに言われましたけれども、これなんかまさに税源問題で重要なポイントになるところなんです。

そういうところで、やはり必要な資料提供でみんなが理解した上で審議が進むように議長としてお取り計らいをいただきたい。議事進行です。

議長（成田政彦君） ほかにございませんか。

松本議員。

11番（松本雪美君） 議事進行。今、和気議員の方から議事進行の中身であった資料については出していただきたい。資料の請求については出していただきたい。

議長（成田政彦君） 資料について再度答弁を求めます。

助役（神田経治君） ですから、どういった資料

か、具体的に特定をしていただければ、それを見させていただいて、我々として持ってるものについてはお出しをさせていただくと、こういうことでございます。

議長（成田政彦君） 質疑を続行します。ほかにありませんか。

〔松本雪美君「ちょっと待ってください。議事進行です、私」と呼ぶ〕

議長（成田政彦君） 松本議員。

11番（松本雪美君） 先ほどから大森議員の質問の中で、幾つかの資料請求をされてますね。

議長（成田政彦君） 質疑ですよ。

11番（松本雪美君） いや、議事進行で私は...

議長（成田政彦君） さっき手挙げましたやん、指名して。

11番（松本雪美君） 議事進行で私、手挙げてるんですよ。議事進行で手挙げてるんですよ。

議長（成田政彦君） あなたには質疑で当てたんですよ。

11番（松本雪美君） 議事進行で手を挙げてるんですよ。大森議員からの資料請求については何の答えもなく、何の資料の提出かわからないと言ってそのまま着席をされた、そういうことでは困ります。大森議員の方からは、幾つかの点でありましたでしょう。

議長（成田政彦君） 質疑に指名したんですよ。

11番（松本雪美君） そのことをきっちり点検をして、質問をきっちり把握しておられなかったことに問題があるんじゃないんですか。

〔堀口武視君「議長、整理せえや」と呼ぶ〕

〔真砂 満君「議長、議事進行」と呼ぶ〕

議長（成田政彦君） 真砂議員。

21番（真砂 満君） 決してどっちの味方するつもりもさらさらございませんけども、今声がございませうように一定整理をしていただかないと、聞いててもわからない部分があります。

一定思いますのは、議事進行というのはやっぱり優先されるべきだと思いますから、議事進行で出た内容については、当然議長の運営の部分について物申してるわけですから、その答えをまず出していただいて 議長の方からですね。答えを

出していただいて、次に進めていただくと。

先ほどの松本議員の分は、議長の方は質疑ということで松本議員を指名しておりますよね。その辺の整理も、指名されてながら議事進行というのもまたおかしなことだろうというふうに思いますので、議長、一定整理をお願いしたいと。それで進めていっていただきたいと思います。

議長（成田政彦君） それでは、和気議員の議事進行に対して資料の請求がありましたけど、理事者の方から、その資料の内容について具体的に指摘したら出すという答弁がありました。その点について先にやりたいと思います。大森議員、具体的に言うてください。大森議員、具体的に指摘してください。

4番（大森和夫君） 一番初めに質問しましたように、二、三年ごとのイオンの改築計画ですね。増改築の計画はどのようなものがあるのかね。もちろんこれは、1億3,000万が30年間税収が変わらないという根拠になる中身についてお示し願いたいということが1つです。

それから、2つ目は、倉敷イオンを参考にして税収をつくった中身についての資料。

それから、年度ごとの税収予測。

それから、4つ目が泉南市のオークワ、サティの減価償却分に見合う、それをカバーする税収の根拠。この点です。

以上です。

議長（成田政彦君） 理事者に即対応できるか、答弁、見解を求めます。

助役（神田経治君） まず、1点目の増改築計画でございますけども、まだ本体計画が固まってない段階で、増改築計画というものを御提示するバックデータはございません。

それから、倉敷イオンを参考にしてということでございますけれども、これにつきましては、我々として一定課税客体との関係がございますので、たしか委員会の方で御説明をさしていただいたかと思っておりますけども、一定の割合でお示しをすることは可能かというふうに、税目ごとの割合を出すということは可能かというふうに思っております。

それから、年度ごとの税収でございますけれども、これは現時点で一定のシミュレーションとい

うことで、先ほど申しましたようにトータルの個々の税目ごとにシミュレーションをして、それを30年間かけさしていただいて、ほぼ1億1,000万から1億3,000万程度におさまるであろうということでお示しをしておりますので、年度別の税収予測というものはございません。

あと、それだけやったかな。

議長（成田政彦君） オークワ、オークワ。

助役（神田経治君） オークワ、サティの分につきましては、先ほど来御説明をしておりますから、これやはり課税客体の議論でございますので、これについてはお示しをすることはできませんということでございます。

議長（成田政彦君） 4つのうち、2番目の倉敷イオンのそれだけ出せるということですね。いつまでに出せますか。

暫時休憩します。

午後2時18分 休憩

午後3時 4分 再開

議長（成田政彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほど要求のありました資料については、お手元に配付いたしております。質疑を続行いたします。質疑はありませんか。 松本議員。

11番（松本雪美君） それでは、質問させていただきます。

きのうの朝刊に泉南市商店会連合会からの皆さんがニュースを発行されて、それを新聞折り込みされたので、私も朝その新聞を見たときに、あ、折り込みが入ってるなど、こういうニュースが入ってるなど。それを見ているんなことが書かれておりましたので、ちょっとその点で市長にも皆さんの思いですね。そういうところら辺をお酌み取りいただけてるかどうかで質問もさせていただきたいと思うんですね。

この中には、余りにひどい市長独裁と、こう書いてますよね。そして、イオンの問題は自由競争でなく、府や市が一私企業のイオンの後押しをして、このまちで頑張ってきた商業者の中小企業を踏みつけにしてつぶそうとしていると、こういうふうに書かれておりますね。

私は、この方たちのこの思いというんですか、

このことについてはよくわかりますし、生きるか死ぬかの瀬戸際に、余りにもひどい市長独裁だというような言葉も飛び出てきております。

そういうことで、市長が商業者の皆さんに対して、こういうふうな声が出ている限り何らかの対応をせねばならないと思うんですけど、そういうことでいいましたら、セーフティーネットといえますか、業者の皆さんにイオンが出店されたときでも生き残っていく道筋をやっぱりきちっと示してあげない限り、商業者の皆さんにとっては、この後本当に大変なところへ追い込まれていくんじゃないかということで、随分不安に思っているしやるその思いの裏返しの答えだと思うんですね。そのことが1点です。

それから、もう1つは、都市計画の問題では、内陸部の商業はどうなるのか。商業だけでなく、まちづくり自体がむちゃくちゃになってしましますと。泉南市が主導してきた都市計画の問題、このことでは砂川駅前や樽井駅前、新家駅前、これがまさに自分たちが本当に住みよいいまちにしたい、そういう思いで来たときに、市自身が都市計画を棚上げにして十分なことにならないままに、イオンのところにはお金はたくさん使うけれど、今までの市民のまちを壊してしまうんじゃないかというような思いもここに募られていますから、この点についてもお答え願いたいと思います。

それから、環境問題も訴えられてますけれども、環境問題では24時間眠ることのない巨大商業施設、環境破壊はどうする、青少年の非行問題はどうする、物すごい交通渋滞はどうする、これでいいまちができるのか、こういうことが書かれていますね。

本当に子供たちが今大変な状況に追いやられて、全部が全部じゃありませんが、今回もいろんな事件を起こしたニュースが毎日のようにニュースになって流れてきています。そういう子供たちを守っていかうとするとときに、こういう24時間の商業施設ということでは、泉南市の環境を守っていくということにはならないだろうし、交通問題も含めてですけども、その辺で市長のお答えを聞かしてほしいと思います。

それから、4つ目には、市長さんはこの間何回

かの御発言の中で市民が主人公だと、こういうふうにはずっとおっしゃってこられたんですね。今度のこのイオン・ジャスコの出店問題では、一体だれが主人公か。知事のための大阪府、市長のための泉南市。市長は独裁者。私たちは税金を納める側の人間ですと。知事、市長といえども税金を使う側の人間です。主人公は私たち住民です。自分たちのまちづくりは主人公の私たち住民の幅広い議論の中から生まれるべきであり、知事や市長の気まぐれや思いつきで決めるものではありませんと、こういうふうに書かれていますね。この点についてもお答え願いたいと思います。

それから、借金の問題ですけど、ここには東洋クロスへの多額の補償金のことがきょうも論議にもなりましたし、昨日も補償金についてやっぱり論議する中で、東洋クロスをきちっと私たちが確認をせねばならないということで、議会からのリードで連れていってもらいました。それで、見せていってもらいました。

そういう中で、補償金の合理的な根拠はということで尋ねられておりますし、それから市の借金についても大変な額になっていて、財政問題ではこの間、議会の中でも本当に口を開けば財政問題のところはすべてがつながっていくということでしたから、その点についても答えていただきたいなと思うんですね。

それと、あとりんくうタウンそのものの目的ですね。これはちょっとこのニュースからは外れますけれども、りんくうタウンそのものの目的は、もともと空港の支援基地ということで、機内食など空港に必要なそういうものをつくっていくという支援基地。もう1つの役割は、内陸部の混在しているそういう工場などを整理して、りんくうタウンへ移したりする中で、環境整備を、まちづくりをしていこうと、こういう2つの目的があったはずなんですけれども、そういうことから、今は商業施設が配置されるて、何でここに商業施設かと、あのときの目的が何でこういうふうに変わっていったのかという人たちの声がたくさん私たちの耳に入るわけですね。

最近では、きのうですか、集まりを持たしていただいたその中でも発言された方もいらっしゃる

ましたけど、りんくうタウンにペンペン草が生えないように幾らでも利用方法はあるじゃないかと。それなのに、大型スーパーで穴埋めをするとか、これまでの経過も含めてですが、病院なんか思うてもみないことだったんですけど、病院づくりに協力をしてりんくうタウンで泉南病院も移転されたとか、そういう状況もあったんですけど、西信の先生のお話やったら、りんくうタウンは土地があるわけやから、西信地域なんかは物すごい狭いところで、道路も狭い、そういう中で、学校も本当に運動場できちっと運動会もできないぐらい大変な状況になっている学校の整備ということもあって、移転をしたらどうかと、PTAがこぞってお願いをしたことがあったと言っておられましたが、そういうことはもう断られてしまって可能性がなくなると、こういうことですけど、あれだけあいてるりんくうタウンの土地を生かして使うという点では、泉南市になぜ借りれなかったんか。利用するという点ではもう本当にいいチャンスだったのに、その辺で市長さんはどういうふうに考えておられたのか、その辺もお聞かせ願いたいと思います。

それから、先ほどからの論議の中で、神田助役の方から、再建団体にならないように特段の配慮をするということで、覚書の問題ではきちっと確認してると。その中で、再建団体にならないように、その覚書の特段の配慮の中には、補助金なども含めてということでありましたけども、実際には言葉に出して言われましたけれど、泉南市と大阪府との間できちとした約束事をその覚書では交わしておられないというふうに聞きましたので、その辺のところについては、それだけ大事な、今の泉南市の財政状況がこれだけ大変なところへ追い込まれている中で、別枠だということで道路建設の費用については、税収増があるからそれでいけるということですと論議を進めてこられたわけですから、大丈夫だというふうに私たちは確信持てないから論議が伯仲してるわけですよ。

だから、再建団体に落ち込むかもしれない、そういう大変な状態をどう救えるのか。そういうところ辺については証拠がないと、もうただ思いつきで発言されてるんじゃないかなということで、

私はそういうふうな受けとめざるを得なかったので、その辺も聞かしていただきたいと思います。

それから、東洋クロスに視察に行きましたけれども、東洋クロスさんは一番大事な心臓部ですね。心臓部ということ言ったらこられた場所ですけども、そういうところが物すごく大きなお金のかかる大変な施設やというふうに聞いてたんですけど、そういうふうな言ったらこられた根拠というのも、もうひとつきのう見せてもらった限りでははっきりしてないと思うんですね。

それと、財産区との関係では、あの東洋クロスさんの中の土地の中に今回の財産区の分も含まれてるということも聞いてますし、その辺の線引きについて聞かしてほしいし、それから支障物件の面積やとか、補償せねばならない土地の面積とか、そういうものも答えていただきたいなと思います。

それから、大森議員との質問のやりとりの中で、オークワやサティのことについては答えられないと、こういうふうにおっしゃいましたけれど、実際には建物というのは評価額の見直しは3年に1回ですか、やられてるわけですから、その年数がたつたびに耐用年数を含めて、建物の幾つか種類がありますね。

例えば、鉄筋コンクリートづくりやとか、かわら、コンクリート、ブロック及び石造とか、それから鉄骨で3ミリを超える4ミリ以下のものとか、幾つかのそういう種類があって、その中で何年かたてば、もともと最初の建設時点では100%の課税をされてきたものが、5年たち、10年たちするに従ってその課税の率が変わっていくんですよ。

それはもう原課で毎日お仕事しておられる課税課の方も含めて、みんなわかってる当たり前の話なんですけど、そういうことでいいですよと、オークワやサティが今建設されて何年たっているか、そしてそれが今現在何%になってるか、その辺のところもひとつ聞かしてもらいたいなと思います。議長（成田政彦君） 向井市長。

市長（向井通彦君） まず、きのうのピラの件で御質問ありましたけれども、私も拝見いたしました。ただ、こういうピラを出すというのは、お互いに節度を持った中でしなきゃいけないんだなと

いうふうに改めて思いました。私は決して独裁者なんかではございませんし、泉南市のことを非常に思って日々行動をしております。

その中で、幾つかありますけれども、これを代弁された形での御質問ということかなというふうに思いますけれども、もちろんりんくうタウンにつきましても、当初の利用目的がございましたけれども、やっぱり時代が変わってきておりますし、こういうおおむね10年という経過の中で、土地利用のあり方について考えるというのは当然かというふうに思います。

もともと我々は産業ゾーンだけではなくて、商業業務も含めた形の土地利用というものを当初望んでおったんですけども、埋立免許との関係もございまして、準工業地域あるいは工業地域という用途になったわけでございます。

しかし、10年すれば一定土地利用の見直しを含めてそれが可能になるという府の話でもございました。ですから、一定この間経済の状況も変わりましたけれども、こういう形のいわゆるにぎわいづくりという方向になってきたものというふうに考えております。

それから、当然商業者の皆さんの対応というのはこれからやっていかなければいけないということは、もうお答えをしておりでございます。

それから、この道路問題については、もともと都市計画道路として整備をしているものでございまして、新たにこのために事業認可をとったりとか、あるいは先行取得をすとか、そういうことではなくて、もう既に約17億円の先行用地取得も行っておりますし、これをできるだけ早くこの機会に有利な条件のもとにやろうと、こういうことでございますので、もともとのいわゆる都市計画事業の進捗を早めると、こういうことでございます。

それと、24時間営業云々ということでございますけれども、我々まだ24時間営業というのはお聞きはいたしておりません。まだ営業のそういう細かい内容というのは、これから大店立地法の中で示されてくるんだろうというふうに思いますので、事前の話の中では24時間今の時点でやるというのはお聞きをいたしておりません。

いずれにいたしましても、当然御懸念のあるそういう青少年問題とかいうのは、各種団体、防犯委員会あるいは泉南市の青少年指導員連絡協議会もございまして、そういう方々と、当然店舗自身もそうでございますけれども、もしそういう非行につながるようなことのないようにというのは当然配慮をし、また対策なり指導をしていかなければいけないと、このように思っております。

それから、知事や市長の気まぐれということを書かれておりますが、そういうことではございませんで、やはりこの地域の将来を見据えた中で、もちろん物事は何でもプラス・マイナスでございますけれども、プラス効果の方が多いという判断のもとに、りんくうタウンのイオン進出ということについて検討をしたわけでございますので、御理解をいただきたいと思っております。

それから、以前西信達小学校の移転問題ということのお話も若干出ましたけれども、当時一部そういう話もございましたけれども、まず地域としてまとまらなかったという経緯がございます。

それから、補償費でございますけれども、これは平成10年ごろに事前の予備調査的なことを行った中で、超概算的にはじておりますから、したがって今予算でその調査費を盛り込ましていただいておりますので、予算可決いただければ、工場内の詳細な調査、また移転の方法、それから額等を積算していくということでございます。

その中には、当然財産区の土地もございまして。ただ、以前財産区の土地とクロスさんの土地と入り乱れておったんですが、これは以前一定の整理をしまして、全面積をはかって合筆をして、そして財産区分と企業所有分の案分によって一定の整理はいたしておるところでございます。これらについても、今後測量等をやった中で面積の積算をしていくと。まさにこれからの作業ということでございますので、御理解をいただきたいと思っております。

その他については、担当からお答え申し上げます。

議長（成田政彦君） 向井都市整備部次長。
都市整備部次長（向井清泰君） クロスの心臓部なのかというこの前の見学の部分ですけども、

今回支障となります物件につきましては、ビニールレザー製造工程の一部と倉庫及び社員寮や食堂などの厚生施設がございます。面積にして約4,000平米でございます。

ビニールレザーの製造工程といたしましては、材料の搬入、また荷さばき、各原料の準備、それから前処理、1次加工、2次加工、製品の仕上げ、検査、保管、出荷という流れがございます。

今回の製造施設として支障になるものの主な設備といたしましてレザー塗料設備と検反設備でありまして、これら製造設備につきましては、当該工場での各製品の製造工程の流れのうち基点となる設備で、これがなくなりますとすべてのビニールレザーの製造ができないということになりまして、大変重要な施設であると考えております。

以上でございます。

議長（成田政彦君） 竹中課税課長。

財務部課税課長（竹中勇人君） 家屋の評価がえについての御説明を申し上げます。

評価がえは3年に一度されるわけでございますが、建物の構造別に減価の率が変わってまいります。御質問のオークワとサティにつきましては、建築年度はオークワにつきましては平成4年築でございます。構造が鉄骨鉄筋コンクリート造で、平成4年からことしまで間に82.1%まで減価しております。サティにつきましては、平成8年築で鉄骨造でございます。これは80.1%まで減価しております。

以上でございます。

議長（成田政彦君） 神田助役。

助役（神田経治君） 私の方から、市長と知事との覚書の件でございますけれども、これにつきましては、財政再建団体に陥るおそれがあると、当初想定していた以上に税収なり、あるいは客観的情勢なりが非常に見込みが違ったといった場合に、その時点で府の方と協議をしながら、想定されるものとしたしましては、府貸付金もございますし、補助金もございますし、あるいは特別交付税というものが想定されるということでございます。したがって、その時点のいわゆる泉南市の財政状況によって適宜、適切に対応していただくということでございます。

議長（成田政彦君） 答弁漏れありませんか。

（松本雪美君「住民が主人公のことでは答えてもらってないんですけどね。駅前の都市計画の問題」と呼ぶ）

議長（成田政彦君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 6万5,000市民いらっしゃるわけでございますから、その立場で市政を運営いたしております。（松本雪美君「都市計画の問題」と呼ぶ）

議長（成田政彦君） 向井都市整備部次長。

都市整備部次長（向井清泰君） 都市計画の問題でございますけれども、今のところ砂川駅前がまだ駅広として残っております。樽井と新家駅前につきましては、ロータリー、それが両方ともでき上がっております。

そして、砂川樫井線の延伸が16年度末に完成予定ということで努力してるわけでございますけれども、それに合わせて和泉砂川停車場線、それも府の方へ要望してるわけでございますけれども、それと整合させて駅前広場の方も今後進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。（松本雪美君「平成何年と言うたかな」と呼ぶ）16年度末砂川樫井線が完成の予定でございます。

議長（成田政彦君） 松本議員。

11番（松本雪美君） 市長は、りんくうタウンは10年たてば土地の利用についてはいろんな利用ができるようになると、そういうことでにぎわいづくりを基本に考えて今回のことを受けたと、そういうことでしたかしらね。

りんくうタウンのところに新済生会泉南病院ですね、あの病院を移転したときには、福祉医療ゾーンということで位置づけられたわけですね。今、大阪府の方でも泉南市内の岡中のところにある厚生福祉センターですね。あの民間委託の計画がどんどん進められておって、働いてる皆さんにもそのような旨が伝えられて、そしてりんくうタウンにはその一部である救護施設を移転させると、そういうふうに表示されてるそうですね。

救護施設といいますとどんなものかわからないんで、一遍その辺のところを教えてもらって、私の聞いている話と市の方が考えている 考え

てるというよりか、その福祉医療ゾーンということでの位置づけで、そういう施設の来ることと、それからそういう福祉医療ゾーンにイオン・ジャスコの出店とがすり合ったものなのかどうか。市長がちょっとそこら辺のところはどう考えておられるのか、聞かしてもらいたいなと1つは思います。

それから、商業者の皆さんに対する対応はこれからしていきますと、そういうことでしたが、商工会の方には回答を出されたりしておられるわけですけど、今商工会の方からはその後さらに要望書が出ておりますね。

6月の要望書の中には、泉南市融資制度の増額と利子補給についてということが1つですね。

2つ目には、空き店舗対策についてということで、固定資産税の免除ですね。空き店舗については一定期間そういう措置をされたいという、そういう要望。

それから3つ目には、空き地利用による商店街への駐車場、駐輪場の設置について。来客者の買い物に利便性を図られたいということですね。

4つ目には、道の駅の商業施設の設置について。これは泉南市が構想を持っておられて、その案を具体的に促進してほしいということを書いておられますね。

それから、5番目には、イオンの近くに多くの商業者が出店できる商業施設の設置についてと、こういうふうに書いておられます。意欲のある地元商業者が1人でも多く出店できるように。

それから、6つ目には、専門店への業者募集の業務の選考と優遇策について、別格として考えるようイオンに対し強く認識させて、募集業務の選考と優遇についてイオンに指導願われないと。

それから、7つ目には、駅前再開発計画を進めていただきたい。

それから、道路アクセスについて、イオンの出店に伴って市の交通混雑が予測され、そのための整備、促進を要望しますと。

こういう8点の要望があるわけですけど、市長はこれに対してどう対応されるのか。このイオン出店のためにイオンから頼まれて道路づくりを了解されたということですから、そういう点でいえ

ば、この問題もこうした要望を出されている地元の商工会の皆さんのこの要望なんかに対してもきちっと答えねばならないでしょうし、市長の責任ある対応の仕方というのは、当然皆さん期待されてると思うんで、その点について聞かせていただきたいなと思います。

それから、青少年の問題では、いろいろ青少年の防犯委員会やとか、そういうところにもきちっと働きかけるとか、配慮した対策が必要だと、そういうふうにおっしゃってるわけですけども、我々はイオンというのは24時間対応と聞いているんです。お店についても、何時ぐらいまで経営されるのかも心配ですし、いろんな種類が来るわけやから、具体的にその辺では何も計画がわからないまま受けておられるわけではないと思いますので、もうちょっと詳しくその辺のところは聞かしていただきたいんです。

子供を持つ親として、やっぱりすごく不安に思われると思うんですね。これはお店の皆さんを責めて言ってるわけじゃないんですが、夜中まであいてるお店がいっぱいあって、最近コンビニなんかがあって、そういうところでは子供たちが夜遅くまで遊んでる姿をちらちらと見かけると心が痛むわけですよ。

だから、子育てをする親にも責任はあると思います。しかし、そういう紛らわしい、不安になるような材料がこの世の中からなくなってしまうことの方が私はいいと思うんですね。子供たちをきちっと育てる意味でも、夜中のお店なんかはやっぱりぐあい悪いと思うので、そういう点では国の法律そのものの問題にもなってくるかと思うんですけども、規制緩和ですべてを許してしまうようなことではぐあいが悪いので、その辺のところは市長はどういうふうに対応されてきたのか、聞かせていただきたいと思います。

それから、超概算だとおっしゃった補償費や調査ですけども、一定やっぱり数字が出てくるわけですから、一番市民の方が納得できない部分で、65億円という道路の工事のうち、30%以上ものお金が大型企業に補償としていくわけですよ。

だからこそ、その補償額が本当に正しいのかどうかということら辺で、今回のこの予算を提案さ

れる以上、きちっとしたものを示してもらわないと、私たちは市民の皆さんからいただいた税金ですから、ここの中にも一体この税金ね、市長は税金使う側で自分たちは税金払う側やと商業者の皆さんがおっしゃってるわけですから、払う側の人たちが納得できる使い方をせねばならない。そういう立場で見たら、この問題は放置できないと思うんですよ。それも答えてください。

それから、先ほど固定資産や都市計画税の問題で減価率ですか、評価額の、出されたんで、オークワやサティは建設年度もはっきりわかりますし、80%何がしの今は課税になっているということをお答えいただいたわけですから、イオンモールにしましても、当然先ほどからの財政論議の中で、そのことが3年たてば、また6年たてば、9年たてば、必ずそのたびに税率が下がっていくわけですよ。

だから、税収増で一定額を示しておられる、その示しながら予定される税収増の額を出しておられることが、3年たびに100%に戻すようなそういう増改築ができるのかどうか。そんなことは普通、私はその辺のところは、もう一度きちっと答えていただきたいと思うんですよ。

今、平成4年と平成8年ですね。そういうふうにお答えになられたわけやから、オークワで15年たって82.1%でしょう。ごめんなさい、間違いました。平成4年から15年やから11年たって82.1%、サティでは15年で、8年に建設されてるから7年で80.1%。それぞれ建物の種類は違いますから、その税率も変わってくると思うんですがね。

そういうことで見ますと、神田助役がおっしゃってたような1億1,000万から3,000万円までの額が一定額で30年間で、概算 概算というんですか、税収増の額が示されたその計算の根拠との関連でお答え願いたいと思います。

それから、朝からも論議ありましたが、東さんの御質問では、坪500円で大阪府が賃貸借をすると、イオンに貸すということでしたが、そういう500円ということで、我々一般の個人がお借りしたいときは、そういう額にはならないのではないかというようなことも言われまして、

資料も出してほしいと、こういうふうに言われまして、一・五、六倍の数字がそこではじき出されるんじゃないかと。

そういうふうな御質問もありましたし、私は一般的に見て、これは最初のりんくうタウンの利用目的からしたら、住居と工場の混在している地域、そういう混在地をきちっと整理するために、りんくうタウンを埋め立てて産業用地として生かしていこうという空港の支援基地と2つの目的があったことからいいましても、そのことは、そういう答えの出し方はやっぱりぐあい悪いと思うので、実際にそうかどうか、その辺のところはちゃんとした根拠を持って示していただきたいと思うんです。

行政に、幾ら大企業であろうが個人の経営者であろうが、そういうところに格差があってはならないし、そういう差別的な格差のあるような結論の出し方、賃貸の仕方、この辺のところはやっぱりあってはならないと思うのでね。

そういうところについては、市としてどういうふうに私たちに説明して下さるのが聞きたいなと思って、東さんの御質問の後を受けてちょっと言わしてもうて悪いですけど、そういうふうになってますので、そこはちょっと答えていただきたいと思うんです。

それから、覚書の問題ですけどね。覚書の問題ではさっき何ておっしゃったかな……。そのときになって、その時点になって、適宜適切に対応していくということでの府とのことだと、話し合いの協議の中身だと、こういうふうにおっしゃいましたけれど、そうであるならば、それをきちっと覚書の中に書き込んで私たちには示してくれたらどうですか。

だって、そう言ったけれども、皆さんみんな変わっていきますやん、何年たっても。30年のこのスパンで考えたら、何年のときに何が起こるかわからないし、そのときにはこの仕事をされた方はもう職員としていない場合もあり得るわけですから、市長だってかわってることがあるかもわからないですわね。

そういうことで見たら、覚書そのもので口で約束して耳で聞いて、それだけでここで答えられる

ということは、我々にとっては信頼できる材料ではありませんからね。その辺はどうでしょうかね。副議長（市道浩高君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 6月20日付の商工会会長から出ております要望書についてでございますけれども、御指摘ありましたように8点の要望をいただいております。

このときに商工会長さん、それと副会長さん

副会長さんは2人おられますが、商業の方から出ておられる副会長さん、それと委員長さんという方とお越しになられまして、もちろん事務局も来ておりましたが、対応をさせていただきました。

この内容についてちょうだいいたしましたので、今後この6月議会が終わった段階で双方協議をして、これらのことについて内容的に詰めていきましょうということで合意をいたしております。

したがって、6月議会、第2回定例会が少し延長になりましたけれども、終わり次第、これらのことについて内容的に詰めて、そして市の考え方や、あるいは当然中身ももっと詳しくお聞きしないといけない部分がございますけれども、そういう詰め作業に入っていきたいと、このように考えているところでございます。これは時期的にはそういうことで双方合意と、こういうことでございます。

議長（成田政彦君） 楠本健康福祉部長。

健康福祉部長兼福祉事務所長（楠本 勇君） 御指摘の砂川厚生福祉センターの救護施設の移転問題につきましてお答えいたします。

現在、救護施設は2棟ございますが、この施設につきまして、大阪府で民間委託を進める中で、移転を考えておられるということにつきましては聞き及んでおります。ただ、現在のところ、その移転先の候補地等につきまして具体的な正式な協議は受けておりませんので、また今後具体的に協議があればお示しするなり判断していきたいと、このように考えております。

なお、救護施設の内容でございますが、一般的には社会的、経済的に恵まれない方に対する入所施設ということで宿泊を伴います。ほとんどの人が生活保護者であるという状況でございます。

以上です。

議長（成田政彦君） 向井都市整備部次長。

都市整備部次長（向井清泰君） 大型工場の補償ということで再度答弁させていただきます。

この補償につきましては、平成10年に立入調査を実施しております。そして、主な調査内容といたしまして、事業内容、生産品目、土地物件、それから工場内にあるすべての建物について、その構造とか用途を調査しております。その中でどの建物が支障物件になるのかどうかということも、17棟、延べ面積にして約4,000平米ということで判明しております。

それと、一部その施設を移転させることによりまして、玉突きのような状態でほかの建物も移設しなければならないということも補償の内容の中身でございます。

今回、補正予算で計上しております中には、その詳細調査の項目もございまして、この予算が通りますとしましてからは、詳細調査につきまして最終的な移転工法とかの認定を行いまして、個別個別の建物の再建築費、移設可能な設備、機械類の動産移転料、移転不可能な設備等、これらの作業をすべて行いまして、最終的な補助金額を算出するというところでございます。

それから、先ほど砂川堰井線につきまして16年度末に完成見込みということで御答弁申し上げましたが、17年度の初めということで訂正をお願いいたします。

以上でございます。

議長（成田政彦君） 金田総務部次長。

総務部次長（金田俊二君） 私の方から、3点御答弁申し上げます。

まず、1点目の家屋の固定資産税は年々減っていくんではないかということでございます。超長期に試算となりますと、建設資材の上昇もあるということが想定されるわけでございます。それと、午前中も申し上げましたとおり、3年から5年のスパンで増設等も行うと聞いておるところでございます。

それに加えまして、土地の評価額につきまして、30年の長期間を想定したとき、イオン出店を契機として周辺地域の評価額も上がることも考えられますので、トータル的には適切な線ではな

いかと考えております。

次に、大阪府の定借の賃借料、月坪500円という話でございますが、当然場所、申し込み面積等によりまして、土地の鑑定士が3手法によりまして試算をし、それに基づいて財産評価審査会に諮問して答申を受けて決定するという手順でございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それと、イオンの営業時間が24時間というのはまだ未定でございますが、希望があるとは聞いておるんですけども、すべてじゃないと聞いておりますので、時日的にはまだ確定はしていないということでございます。

以上でございます。

議長（成田政彦君） 神田助役。

助役（神田経治君） 覚書の件について、私の方から御答弁させていただきます。

市長と知事の覚書ということでございますので、基本的な事項について確認をしてるということでございます。その中で我々とすれば、泉南市が財政再建団体に陥る可能性があるという場合に、この覚書に基づいて協議をし、再建団体に陥らないような対応をしていただくというふうに確認をしております。

以上でございます。

議長（成田政彦君） 答弁漏れはありますか。

（松本雪美君「青少年の問題ももっと詳しく答えてくださいよ。施設のことも」と呼ぶ）中野教育指導部長。

教育指導部長（中野辰弘君） 青少年の問題ということで御質問ですんで、教育委員会にも関係あるのかなということで御答弁申し上げます。

24時間営業ということに対して、先ほど市長等が御答弁申し上げますように定かではないと。教育委員会の方も、24時間営業するかどうかというのは聞き及んでおりません。

ただ、先ほど松本議員さん言われましたように、市内で24時間営業のコンビニが何店かございます。それに関しまして、24時間営業であるためにそのことが子供の問題行動に直接につながったと、そういう報告は受けていませんけれども、議員さん先ほど言われましたように、店の前で子供がたむろ、たまり場というんですか、そういうこ

とになってることも事実であります。

しかし、今後とも時代の流れの中で24時間営業の店がふえていくのではないかと、そういうことも考えられます。そういう意味でも、今後ますます子供への指導のあり方、子供を守る大人の連携の必要性が増していくと考えています。教育委員会といたしましては、新たな環境に対応する指導のあり方について研究したいと、そんなふうにかけてます。

それから、進出が予定されてますイオンモールに関しまして、もし24時間営業をするようなことがありましたら、時期を見て警備体制等について申し入れなどの対応をしていきたいと、そんなふうにかけておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

議長（成田政彦君） 松本議員。

11番（松本雪美君） 商店会連合会の皆さんも要望書を出されて、ニュースにも出されたんで、私はきょう代弁させていただきましたけども、この申し入れの中身を読んでみますと、自分たちの命を守ることもできない、本当に大変なところへ商売が追いやられるんじゃないかと、生存権を奪う暴挙だと、そういうふうにも書いておられましたね。

ごみみたいに消えてしまえと言うのかという、こういう切実な声が寄せられているのに、市長さんはそういう商店の人たちを守ることを主に置いて、大型スーパーの出店でそういう商店の方がどういところへ追い込まれるかということを実に真剣になって考えておられないと思うんですよ。セーフティーネットそのものをきちっとつけてあげて、そういう時点で、それを完成させて、そして大型スーパーの出店を考えるべきだと私は思うんですよ。

商工会の皆さんから出ている分につきましても、そんな簡単に6月以降に話し合って、全部が全部納得できるようなこととしてできるわけではないでしょう。それには大きな財政措置をせねばならないこともいっぱいあるでしょう。そういう財政措置の問題は棚上げにして、言葉きれいに6月のこの時期を過ぎたら、この議会が過ぎたら話し合っていくんだと。それではやっぱり市長、だれも納

得できませんよ。できません。

私は、それこそそういう商店会連合会の皆さんのその悲痛な声がそののこのところに来てるんじゃないかなと。自分たちも一生懸命努力していると、企業努力やっていると、やってるけれども、そんなひとたまりもないですよと、大型スーパーが来ればね。

特に、倉敷イオンの問題も、私の一般質問の中では梶本さんそのものが、こういう大きな施設が来たら大変だなと、それは認めておられましたよね。それにもかかわらず、その大変だなと、だからすき間をねらって何か対策せねばならないとたしかおたくおっしゃいましたよ。そのすき間は一体何なのか。その狭いすき間でも何とかしてもらわへんかったらあかんのやという、そういう事業者の切実な声ですよ。

イオンの出店をとめれない、立地法で法にかなって届け出すればどんなことでも、どんな大きな大型スーパーでも何でも配置できるんだという、その国の法律そのものに問題はありますよ。ありますけれど、これは一面もう国で決まった法律を肅々と進めていかれるんやったらこれはしょうないとしても、でもそこで生きる事業者の皆さんの立場は、市長は市民が主人公と言って、本当に市民が主人公の立場で考えられましたか。市民が主人公とおっしゃるなら、その辺のところはしっかりとセーフティーネットでガードする、受ける受け皿つくらなあかんのと違いますか。

そのことは何一つ対策講じないで、6月済んだら商工会の人と話し合うと。それで、反対してる人には話し合いする余地はないんだと言って、商工会の人たちの申し入れに対してはこんなお答えして、角谷さんにいっぱいいわれましたでしょう。

その辺のところは、やっぱりきちっと対策を講じることがどれだけ皆さん待っておられるかわかりませんかでしょう、この要望書や申し入れからすると。財政措置も全く示されてないわけやからね。私は、そののところが解決するまで、このイオンの出店、道路の問題、そのものはもっと先送りにするべきだと思いますよ。皆さんが納得すればやればいいですよ。納得できてないんやから、前に進められないでしょう。

それから、24時間営業のことで言いましても、ジャスコの出店にかかわって日根ジャスコでお店をしておられる方の話ですけど、物すごい強硬な商売やられるそうですよ。365日一日も休みをつくらない、休んだ者は罰金、品物ないのに店あけいという、これ一体どういうことですか。そんなジャスコを認めてええんですか。認める、認めないはあっても、そういうお店なんですよ。10万円の罰金払わなあかんのですって。そういうことを言っていましたね。

それと、あと救護施設の問題ですけど、社会的に生活困難な方の生活を守るということで、宿泊を伴う施設だと、こういうふうにおっしゃいましたから、救護施設が来たら一体 当然つくってあげることには、私たちはどの場所につくるかは別としても、こういう施設の大事さはわかりますし、福祉センターでいろいろ今論議されてると思いますけど、なぜこれがイオンと病院のこのところに来るのかもわからないし、りんくうタウンの利用方法については、市長の見解がしっかりしたものであれば、私はその辺ではもっと違う、大阪府に対していろんな意見を述べられるべきだと思いますよ。

岡田の方で西信の小学校が狭いからということがあったにせよ、それはいろいろ問題があって合意できなかったというのであれば、市長そのものがどういう立場で、どういうふうに見込んでるかという声は聞こえませんでしたから、今も聞けませんでしたから、そういうことでは、りんくうタウンの利用方法ではもっと違う対応の仕方があったんじゃないかと思います。

それから、和泉砂川駅前の開発の問題でいいましても、再開発が一時凍結されて、今は違う形でのバリアフリー法に基づいた駅前整備と道路整備ということで取り組まれ、砂川樫井線が17年に完成ということであるなら、はっきり言って駅前広場の問題や、それから道路整備については、砂川樫井線の問題とは当然いづれつなげる話になるんでしょうが、この65億円と最後に出された砂川駅前の再開発の計画は、図らずも68億円、同じぐらいの数字なんですよ。あの道路づくりと砂川駅前で13階建てのビルつくるのと同じお金な

んですよ。3億円差ありますけどね。

やろうと思えば、私はまちづくりを本当に真剣に考えるのであれば、市長さんも、砂川駅前も新家の駅前も交通混雑起こして、本当によく事故がないもんだなと思うぐらいの大変な新家の状況なんかも見ても、これはお金を使う場所が、今一体どこに使えばええかということでは、精査せなあかん中身だと、私はそういうふうと思うんですよ。

それがこれから後まちづくりをしていく点でいえば、この信達樽井線の建設で大きな借金抱えてしまって新たな借金をつくり出せない。現金がないんやから借金でつくらな仕方ないでしょう。国の補助金や府の補助金があったにせよ、借金はせなあかんわけですよ。一たんこの起債を認めてしまったら、今度の信達樽井線は別枠だといえ、これを認めてしまったらそういうところに手をつけられないわけですよ。

もっとやらねばならないことがありますね。学校だって本当に大変ですわ。雨漏りがしたりとか、いろいろと老朽校舎、大変なことになってますよ。そういうふうにいるいろいろやらねばならないことがあるのにもかわらず、なぜ信達樽井線が一番なのか、そここのところも理解はできません。いろいろと調査をせねばならないこともまだまだ山ほどありますよね。

それから、この固定資産税や都市計画税の問題でいいにしても、一定額の増収、増収になる。そういう増収になるという示された額そのものが、今……

議長（成田政彦君） 松本議員、質疑してください。

11番（松本雪美君） 今、80%、82.1%ということで増収が下がってくるわけでしょう。3年から5年のスパンで増改築と言いますが、実際にそういうことが私たちに具体的に理解できるものとして示されてないわけやから、30年間通して一定の形でというのは、私はやっぱりこれは納得できませんし、もうちょっと具体的にいろんな資料を示してほしいと思います。

3回目ですから私の意見ももう終わりですから、そういうことを含めて、市長には3回目のお答え

をしてほしいと思います。特に、商店会連合会の皆さんたちに対するセーフティーネットの問題では、きちっとお答え願います。

議長（成田政彦君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 申し入れと要望というのは違うわけでごさいますて、申し入れというのは、自分たちの気持ちとか希望、意見を相手に伝えるというのが申し入れでございますね。英語で言いますとアピールでございます。

要望というのは、強く求めたことを相手に望むと、こういうことでございますから、英語で言うとデマンドということですから、おのずと違うということだけ御理解をいただきたいと思います。

その上で、商工会からいただいた内容について、これはあなたが納得できないと言われても、私も商工会とでは、この6月議会が終わった段階で中身について詰めていきましよう、ということ、先ほども御答弁申し上げましたように合意をいたしておりますので、その線に沿って今後商工会の皆さんと内容について詰めていきたい、このように考えております。（松本雪美君「財政措置についてお聞きしてるんやから、教えてください」と呼ぶ）当然、詰めがないと財政措置もできませんから、そこから入っていくということでございます。

それから、日根野ジャスコでの内容のことも言われましてけども、これは入店者とそのモールとの契約 失礼しました。あそこの場合、ジャスコですが、契約ということでございますから、契約自由の原則というのがございますから、その中の契約事項だというふうに思いますので、それは当事者間で解決をされるべきだというふうに思っております。

それから、西信小の移転というのは、これは私というよりも、もうずっと前の話でございますので、当時私はこのことについてはかかわっておられない立場でございました。

それから、砂川駅前の件でございますが、再開発と同じぐらいの金額やから再開発の方がええんじゃないか的なお話でございましたけども、あなた方は再開発に反対をされてたというふうに思います。（松本雪美君「そんなこと言ってないです

よ。そんなこと言ってないですよ。やめてください、それはちょっと市長。ちょっと議長、議事進行」と呼ぶ)

ですから、我々は再開発と というのは自分で採算を合わせていくという独立採算ですから、それは難しいということで、再開発手法じゃなく街路事業と民間の開発という形でふるい分けをしたわけでございます。ですから、今、砂川樫井線と駅前広場というのは街路事業でやろうと、こういうことで行っております。

以上です。

議長(成田政彦君) ほかにございませんか。

和気議員。

19番(和気 豊君) 3回という質疑の制約の中で、本当にしんどい思いをしながら私も私なりに質問をしまいたいと思います。

まず、市長にお聞かせをいただきたいんですが、市長はいつも市民の立場でと、市民の目線でという言葉をお使いになります。同時に、議会に対しては車の両輪で進んでいきたいと、こういうふうに言われるわけですが、このイオン問題にかかわって果たして市長がそういう態度をおとりになってきたのかどうか。私は過去のこの問題の経過について振り返るとき、やっぱり残念ながらそうはなっていないと、こういうふうに思うんですね。

そのことについて、ずっとけさほどから資料請求が質問の中にも出ておりますけれど、それ以外に市長は議会に対してやるべきことを十分やったと言い切れるのかどうかですね。その辺をまずお聞かせをいただきたいというふうに思います。

それから、そのことをまず踏まえて具体の質問に入っていきたいと思うんですが、まず最初に、私は私なりに質問していきますので、過半来からの質疑とダブるところがあるかもしれませんが、お許しをいただきたい。私は私なりに違った角度から質問をしまいたいというふうに思いますので、お許しをいただきたいというふうに思います。

市長ね、第4次総合計画の財政運営の活発化と、こういうところでこういうふうにならわってるんですね。地方債のところですね。地方債の発行にかかわってなんですが、将来にわたる財政負担を

考慮し、適正な発行に努めますと。そのとおりですね。限られた財源の中で効率的な財政運営を行うため、この地方債を発行して行う実施計画については、策定の過程などにおいて重要施策の優先順位を定めて、定期的に財政収支計画との整合を点検、検査します、こういうふうになってるんですね。

市長、これは御案内のとおりだというふうに思うんですが、そこでお聞かせをいただきたいというふうに思うんですが、先ほどから信樽線、これが最優先の課題だというふうに言われました。17億の公社の借金もこれによって、このインパクトの瞬間を利用して何とか削減をしていきたいんだと、こうも言われました。

そういうことで優先順位第1位に挙げておられるんですが、それはそれとしまして、私、競合関係を言うつもりはないんですが、例えば市民の皆さんから要望の強い第4次総合計画をつくるにいていろいろ出ておりますが、この中でお年寄りや子供たちに優しいまちづくり、子供たちが安心して通れる、お年寄りが安心して通れる道路、こういうことが1つ一番高い要求として、57%という高い要求として出てるんですが、和泉砂川駅前のいわゆる交通安全対策ですね、この問題。それから、先ほど来質問ありました老朽学校施設の改善の問題、それから公営住宅の整備の問題も今回の一般質問で2人の議員の方から出たと思います。そういうことですね。

それから、あとやりかけてる事業で農業公園、それから16年から返済が起ってくる基幹農道ですね。6億8,000万何がしかにわたる、これは大変な財政負担になる問題ですが、それから既に10年に策定され、修正が14年に出た聖苑計画ですね。これなんかもどうなっていくのか。

私、聞きたいのは、財政裏づけが果たしてやります、やりますというのは何回も聞いてるんです。しかし、やるためには財政予測が必要ですよ。行政の好きなシミュレーションがやっぱり提示されなきゃならない。

私いろいろ見てみたんですが、当然18年までのこの健全化計画の中にはそういうことはうたわれていない。65億のイオン道路も含めて、信達

樽井線も含めて、19年以降に先送りしていくと、事業はやりますよ。しかし、財政関係、シミュレーションに影響を与えるようなことについては19年以降に出てくると。こういうことで、私この19年以降のやつ見てるんですよ。

例えば、先ほど砂川樫井線については19年これ訂正されましたね。16年末完成というのを17年初めというふうに変えられましたね。向井さん、変えましたな。これなんかは、そうすると当然完成して、あと、せっかく完成するわけですから、これについて17年ぐらいから砂川の駅前の整備というのがかかってくるわけですが、これはこの中には出ておりませんから、19年以降に先送りされる。

これは市民の非常に切実な願いなんです、シミュレーションが19年以降出ているのは、私も議会がお目もじにかかっているのはこれだけなんです。合併にかかわっているのはこれだけなんです。そうですね。これ以外に出てませんよね。果たしてこの中でそういう計画が位置づけられているのかどうか、財政的にね。それで初めて市長が胸張って、私やりますと。

今までも何回かやります、やります言われて先送りされた問題があります。学校の施設のあれなんか9年放置されてきてるわけですから、もう10年目を迎えるわけですから、だからやっぱり財政的な裏づけをもって初めて私納得できるんです、私はね。長いこと議員やっておりますが、本当に根拠を示していただきたい。シミュレーションの中にどういうふうに位置づけられてるのか、お教えをいただきたい。

これができてなければ、やっぱりこれだけの事業をやっていくわけですから、優先順位も含めて、これが優先なんだと。しかし、後々重要な市民の願いにかかわる部分はやっていきますんだと、財政でも裏づけされてるんだと、こういうことをひとつお示しをいただきたいと思うんですよ、この際ね。シミュレーションを出していただきたい、これには残念ながら出ていないわけですから。せっかくこれだけの百年の大計の事業をやられるわけですから、これが金食い虫にならない、後の事業に影響を与えないんだ、財政的にはこうなっ

るんだと、こういうことをひとつ明らかにしていただきたい、こういうふうに思います。これが第1点です。

それと、あわせて私は何でこんなことをお聞かせするかというと、やっぱり不安なんです、財政の問題がね。それで、もう繰り返しません、本来であればこの14年度末は赤字は出ない、いわゆる歳入歳入とんとんと、こういうことで。

ところが、実際は8億7,000万円余積立金から取り崩して、積立金を15年度で使い切れればもう底をつく。田尻が100億ほどありますからね、積立金は、人口泉南市の10分の1の田尻町が。えらい違いなんです、全く底をついてしまう。

そうやってやりくりして、なおかつ7億8,000万円の赤字が残ると。何ぼ言われても、いやいや5年の長いスパンで見てくださいと、18年末には予定どおり経常収支比率92何がし、それから黒字にも転化をしますというふうに言われたって、1年でこれだけ大きな見込み違いをされるわけですから、本来歳入歳出とんとんで赤字ゼロということになってないけない。

こんな7億8,000万も赤字を積むんですから、何ぼ18年待ってくれ言われても、これは聞こえません。このことについては、来年お帰りになるあなたからではなくて、神田さんからではなくて、市長からひとつ胸を張って私に任しといてほしいと、そういうことでひとつお示しをいただきたいなと、こういうふうに思うんです。

それから、都市計画税の問題を言われました。私ちょっと角度を変えて言いたいんですが、都市整備、インフラ整備、まちづくりを進めるための主要財源、これは目的税であります都市計画税、これは間違いありません。

それで、本当に泉南市、いろいろ空港関連で500億になんなんとするインフラ整備をやってきたんですよ、62年から。それで、その中で都市計画税が一体どれぐらい使われてきたのか。そしたら、わずかなんですよ、1,000分の3ですからね。いや、わずかいうても貴重な財源ですよ。そやから、一体この500億のうちどれぐらい都市計画税が使われたのか。貴重な財源ですからね。

これを簡単に見過ごしていいのかどうか。

都市計画税だけはいかん、自主財源だけはいかん。半分以上借金で、時には平成12年なんかは事業費の85%が借金で賄われてる。ほとんど自主財源なんてというのは使い切れないような大きな事業、持ちあぐねるような大きな事業をやってきたんです。あの空港関連の市場岡田線、それから樫井西岡田吉見線57億、こういう事業をほんまに大変になってやってきた。そのほとんどが借金。それが今日の泉南市の財政を逼迫させている大きな原因なんです。

借金まかりならん。大きな事業を進めるには、よくよく財源の裏づけをもって進めていかないかん。都市計画税、一体500億のうちどれぐらいの財源の補てんになってるのか、財源を構成してるのか、こういうこともお示しをいただきたい。私はその上で、本当になぜこの貴重なまちづくりを進める目的税である都市計画税をつくる努力をしてこなかったのか。その辺は一遍経過を聞きたいんです。どういう交渉をしてきたのか。

向こうの土俵で話をしてくるんであればやりやすいですよ、これは。市民の立場に立って、業者の立場に立って、今後これを認めればどういう影響が出るのか。やっぱり金ですよ。まちづくりを進める、商業施策を進める。金ですよ。その金の確保。本来入ってくるべき金が入ってこない。入ってくる努力をし、それでもなおかつ入ってこない、こういうことになれば、それに見返る財源をどういうふうに確保してくる努力をしてきたのか、経過についてお示しをいただきたい。

それと、この関係で二言目には覚書があるんだと、こういうふうに言われます。それで、私、冒頭に申しあげましたけれど、やはり理事者は事を進めるについては、議会と両輪でなければならぬというふうに思うんですね。市長もこれは言われてるんです。私もこの点では市長に大いに賛成というふうに言っておきます。

それで、覚書策定にかかわって、市長ね、議会の意見をお聞きいただきましたか。これ重要なかわりあるんですよ。だから、今ごろ覚書についてほとんど皆さんが、漏れなく覚書について、その中身について不安いっぱいだということで質問

するんですよ。

覚書についてどういうふうな議会とのコンセンサス、意思の疎通を図られてきたのか。出す前に、協定結ばれる前に議会の承認をとられたのかどうか。地方自治法の長の権限、長の仕事、議会の権限、こういうものを侵してないのかどうか。このことも自治法の立場に立ってひとつ明らかにしていただきたいと、こういうふうに思います。

それから、あと賃貸料の問題で、引き合いに出ささせていただいて申しわけないんですが、先ほど東議員から貴重な質問がありました。ちょっと理事者の答弁は答え切れてないように思いますので、私、再度聞きたいと思うんですが、私この問題を考えるについて重要な問題は、この埋め立ての当初の目的、これからやっぱり市の姿勢を考えていかねなければならない。やっぱり一言大阪府に物言うていかなあかん。

先ほども少しあったというふうに思うんですが、ここの埋め立ての目的というのは、共存共栄の空港、これに関係した支援基地をつくると。環境対策ももちろんあります、瀬戸内法のね。この関係の埋め立てやと、瀬戸内を汚さないと、そのためにここにし尿処理場を持ってくると、そのためにこういう支援基地が必要なんだと。

それと、空港本島をできるだけ狭くするために、それ以外の、空港の使用施設以外はここに持ってくるんだと、支援施設はここに持ってくるんだと。それと同時に、もう1つの大きな目的は、ここに住工混合を解消して内陸部の住みよいまちづくりに期すということなんですよ。地元業者が優先してここに工場を移転できるような、そういうことにならなければいけない。

これは当初、坪当たり200万ぐらいの大変な分譲価格でなかなか手がつかなかった。今、ここに安くなってきたんです。そのときになぜイオンとの間に格差ができるのか。このことについてどういうふうな物の言い方をされたのか。知らなかったのか、知ってたけれども、見過ごしにしたのか。商業対策、工業対策、1つはここの中心、それがこの問題で私問われると思いますよ。ひとつお聞かせをいただきたいと、こういうふうに思います。

えらい長くなっておりますが、ちょっと時間の制約がありますので。それで、あと東洋クロスの問題をお聞かせいただきたいんです。やっと産業建設常任委員会での念願もかないました。過日の一般質問なんかで皆さんが要望されたその結果が実って見に行きました。全体で30億前後の大変な移転補償費を含む買収費をここにぎぎと、ということで、それが主要なのかどうか。

建設約10億円、これを除いては50%以上が移転補償費になるわけですね。そういうことで、これが適正であるかどうかということは、これは私やっぱり十分に理事者側から説明責任を果たしてほしいと思うんですよ。

私らは見に行きました。しかし、私は素人です。だから、どういう流れで生産がやられているのか、そしてその部分が本当に心臓部なのかどうか、あるいは一番発端になる溶剤のいわゆる製造の部分なのか。そのことはわかりましたけれど、それ以外のことについてはもうちんぷんかんぷん、よくわからなかった。

それで、やっぱりここで既に10年にね、土井さん、あなたが行かれてますよね。それで、移転補償の額も出してこられてます。この根拠についてお示しをいただきたい。ただ、根拠については、やっぱりこれだけの額ですから、もうこれ最後の機会ですからね。特に、今回のこの8号の予算というのは調査委託料なんです。委託料を認めなあかん。

だから、特に私はシビアに、詳細にお聞きをしたいというふうに思うんですが、例えば一番心臓部になってる建物ですね、1,000平米余り、2階建て。あの建物なんかはどうなんでしょう。買収するための残存価格はどの程度見たらいいのか。何年経過して大正8年にあれたしかできてる建物ですね。市長も一生懸命見ておられて、ああ、これはいいなと、すごい古い建物やなと、アーチ状のね。私もしり馬に乗って、こういうのを旧遺産として移築できたらなと、どっかにね。こう言ったぐらいに古い建物がありました。

それで、そういう建物ですね。残存期間がどれぐらいあって、そして新しく営業を再開するためにはどれぐらいの補償なのか。物件補償は幾らで、

移転補償は幾らなのか。移転補償ということだけで書かれたんでは私らわかりませんし、それから機械についても耐用年数、残存価格は幾らでということらで、せめて余りたくさんなかったと思うんですよ。

倉庫や更衣室やその辺までは問いませんが、30億の移転補償費の主要な構成部分については、ひとつ最低限お示しをいただいてやはり納得と、ということで前へ進めていただきたいなと、こういうふうに思うんですよ。

それから、せっかく貴重な時間で懇切丁寧な資料をいただきました、30年のこの根拠には。これ何でっか。これメモでっか、資料でっか。これやったら別に時間もらわんでも、既に渡してる資料、これにお目通しをいただきたい、こういうふうに言われたらどうですか。

さきの資料の方が、1億1,000万から1億3,000万、それが30年で30億幾らになると。もっと親切な資料出てますがな。このために貴重な時間とったんですか。こんなメモみたいな資料出してきて。これが資料か。それが議会との関係か。車の両輪というのは、おたくらの態度はそれか。こんな貴重な論議で休憩とって、30数分後に出してきた資料がこれや。情けないですよ。

私、そのことを言って、ちょっと聞いておきたいと思うんですが、これはたしか金田さんの御答弁だったと思うんですが、3年から5年のスパンで増改築され、減価償却で大きくかかわることはない、こういうふうに言われたんですが、それは3年ごとに更新するわけですから、余り減価償却は影響出ませんよね。その都度新しいもんが出るわけですから、3年後には、あるいは5年後には100%税の対象が出てくる。

でも、例えば先ほどちょっと論議あって答弁いただきましたけれど、SRC 鉄筋、鉄骨の構造物については50年でしょう、耐用年数は。こんなもんまで3年、5年で増改築するんですか。そんなおかしな話ありますかいな。増改築する部分はどの部分で、全体の構成からいえばどれぐらいの額なのか。それ、ちょっと明らかにしてください。すべてが、全部3年から5年で増改築がなされて、3年後には100%建物に係る固定資産

税が入ってくるんだ、これではわかりません。償却資産についてもひとつ詳細を明らかにしていただきたいと。

それから、私は30年、昔の土地神話がどんどん崩れて行って、右肩上がりの土地のこういうことは見込めない。10数%住宅地では地価が下がってるんですね。去年も13%、ことしが14%、4月1日の地価公示価格ではそういうふうに下がってきてるんです。それでもあれですか、それに見合っただけで固定資産税も当然減ってくるわけですから、交付金の関係ですね。これはやっぱり下がってくるだろうというふうに思うんです。

それから、朝の話で会社更生法、それから民事再生法、この2つの法律でいわゆる債権が凍結されてる間、これはどうなるんですか。いやいや、入ってきますよと、交付金。こんな話です。一体どの財源から入ってくるのか。

大阪府には債権凍結されますし、債権の問題では大阪府がかかわってる債権、よく劣後の話出ますよね。既に民間に金借りて、銀行から金借りて先にお金借りて建てると、こういう場合にはそれが先に優先されるわけでしょう。劣後になったら大阪府にそれこそ入ってけえへん、債権。そういう場合でもちゃんとお金が入ってくるのか。その辺は根拠をもとに入ってくるんだ。だろうと思います、こういう答弁ではなくてね。

神田さん、せっかく大阪府から助役として泉南市に指導を含めた形で入ってこられて、財政健全化計画をおつくりになったわけですから、その辺はしっかりと根拠をもとに我々知恵のない、知識の浅い人間にお示しおきをいただきたいというふうに思います。

それから、最後に商工対策です。これについてはいつまでに もう簡単です、これは。やるやるというふうに言っておられるんですが、私4月、7月にこだわりました。こだわったのは、4月であればもうあと1年ないんですよ。7月で1年です。影響出てくるんです。もう今、不況をものにかぶって、これは国の中小企業つぶしの構造改革で大変な状況になってるんです、中小企業の皆さんはね。まして、1人、2人のちゃんちゃん商売をしておられる業者の皆さんというのは大変なん

です。そういう皆さんは、もう待たなしたんですよ。だから、本当にどれくらいをめぐりにしてこの商業対策をちゃんとされるのか。そして、それも伊丹の場合には商業アクセスをちゃんとやってるんです。

そして、これ商業対策をちゃんとやらないと、せっかくイオンからお金が入ってきても、商工業者の皆さん、とりわけ商業者の皆さんは商売が成り立たなくなっただけで、今まで税金が払える担税能力があっても、これから担税能力なくなってきたら、一方では減収になる。

今回、6億9,000万、14年度決算でね。大変な減収になったんでしょ。これは不況の波をものにかぶってきたわけでしょう。この不況に追い打ちをかけるイオンの進出ですよ。さらに税収減になる。この辺のいわゆる財政アクセスは、伊丹はちゃんとやってるんです。商業アクセスもやってるんです。業者に対する影響がいかばかりになるのか、ちゃんとアクセスやってるんですよ。私はそれは感心しました。

当然、このイオンを受ける上では、商業者に対する影響、それから税収の減なんかも見込めるという中で、財政アクセスの見直し、こういうものは当然事前にやって、まさに車の両輪である、その一輪を担っている議会に示すのが当たり前のことじゃないですか。それをやらんと進める。それを私は強硬だ、血も涙もない施策だ、イオン協力政策だ、こういうふうに言われても仕方がないんじゃないですか。

その点で、質問を終わりますので御答弁いただきたいと、こういうふうに思います。1回目を終わります。失礼いたしました。

議長（成田政彦君） 向井市長。

市長（向井通彦君） まず、議会との関係ということでございますけども、これは前回3月議会でも御指摘をいただきました。そういう進出の意向があるというのは新聞報道もされまして、情報については商工団体等も含めて提供はさせていただきましたけれども、ただキーテナントの意思がなかなか確認できなかった、これは大阪府もそうなんですけれども、そういうことがありまして、具体になってきたというのがここの2月ごろとい

うことをごさいますて、そういう中で特にこういう国庫補助事業といえますのは、翌年度要望というのはかなり前からある一定調査なりが入りますので、そういう関係もありまして、平成15年度の国庫補助枠というものを確保しなきゃいけないという部分もございまして、継続事業でありましたから新規ではございませぬけれども、やっぱり量的な確保ということもございまして、その確定を待ってやったということがございます。

したがって、議会等に対する十分な資料あるいは御説明については少しおくれたというのも事実でございまして、これは前回の議会でも御指摘いただき、反省もいたしておりますということを申し上げたところでございます。確定してきましてからは、御承知のとおりそれぞれの委員会なりで御説明もさしていただき、御協議もいただいたところでございます。

それと、覚書の件でございませぬけれども、これは特に財政面ということでございませぬので、財政上のセーフティーネットということで、これはいわゆる行政間で覚書を結ばしていただいたということでございませぬので、事前に議会ということでございませぬで、行政と行政という立場で結ばしていただいたところでございます。

それから、財政健全化計画については、3年と5年のスパンがございませぬけれども、この中でやり切るといふ覚悟で臨んでおります。

以上です。

議長（成田政彦君） 本日の会議時間は、議事の都合によりあらかじめこれを延長いたします。

答弁を求めます。金田総務部次長。

総務部次長（金田俊二君） イオンモールの増改築の問題でございませぬが、増改築する部分については、開店されていない現時点では予測は困難でございませぬ。それと、3年から5年の増改築で、その時々で課税標準額の増加も見込まれるということをお願いしたところでございませぬ。

また、償却資産につきましては、この算定はイオンより大きいわけですが、それは見込んでいないということと、イオン倉敷が平成11年度に開店したわけですが、平成14年度分を参考にさせていただきます。

それに加えて、3年から5年のスパンで改修することによりまして、償却資産の固定資産税についても一定の効果が期待されるということでございませぬ。

以上でございませぬ。

議長（成田政彦君） 神田助役。

助役（神田経治君） 私の方から、いわゆる総合計画と合併シミュレーションとの関係でございませぬが、今回の健全化計画の中には、砂川駅前の駅広、農業公園、そういったものについては一応事業費として盛り込んでございませぬ。その余の部分につきましては、基本的には合併の報告……（和気 豊君「砂川と何」と呼ぶ）砂川と農業公園です。これについては盛り込んでございませぬで、その余の部分につきましては、19年度以降の事業費になるというふうにならざるでございませぬ。

ただ、合併の調査報告書には、事業費として20億円という設定をさしていただいておりますので、この中で優先順位をつけて事業化を図っていくということになるということでございませぬ。

それから、単年度収支は当初若干の黒字ということでございませぬけれども、議員御指摘のその部分でいいますと、今回約4億8,000万円の単年度収支の赤字ということで、7億8,000万円と比べると、今回でいいますと13年度の赤字額約3億円との差し引き4億8,000万円ということになるかということでございませぬ。

それと、都市計画税、いつの時点から都市計画事業500億と、こうおっしゃっておられるのか、ちょっと聞き漏らしましたけれども……（和気 豊君「62年から」と呼ぶ）平成4年から14年までの11年間で都市計画税ざっと約100億程度賦課さしていただいておりますので、500億のうちの前、平成6年度まで大体5億程度、平成7年度以降空港の課税が始まりましたのでおおむね10億程度ということになってございませぬけれども、それにつきましては、貴重な財源として都市計画街路、それから下水整備、公園整備、そういったものに活用さしていただいております。

それから、交付金の関係でございませぬけれども、契約と実際に賃料が入ってくる部分とこの国有資

産等所在市町村交付金法は分けて考えてございまして、そういう府有地を貸してると。それでもって一定賃料等を取ってるという場合には、その台帳価格に基づいて、大阪府は泉南市に交付金を払う義務が生じてございますので、大阪府がその賃貸借をしてる相手さんがどういふ 民事再生法とか会社更生法、そういうこととは関係なく、現に契約が存してるということであるならば、交付金はいただくということになってございます。

(和気 豊君「条文まで言うてくれ」と呼ぶ)

条文は交付金法の第7条が市町村長に通知するものとするを書いてございますので、これを御参考にしていただいたら結構かと思えます。

それと、最後、商工対策と商業アセス、あるいは財政アセスの関係ということでございますけれども、まず商業アセスについては、伊丹市の方で私どももお聞きしましたけれども、これ市民生活環境部長が委員会でも御答弁さしていただいておりますように、それについては十分今後検討をしていきたいということで、なかなか単独でやる部分というのも非常に難しい部分がございますので、その辺については検討をしてみたいというふうに思っております。

それから、財政アセスということでございますけれども、これは泉南市の中で占めます法人関係税の税収というのは、相対的に非常に少のうございます。そういった中で、我々としては、一定税収の伸びがほぼないという形の中で、今後健全化計画のローリングをしていくつもりでございますので、基本的にはイオンモール、イオン関連税収をきちっと把握すれば、その中で対応ができるものというふうに考えてございます。

以上でございます。

議長(成田政彦君) 土井都市整備部参事。

都市整備部参事(土井 聡君) 私の方から、補償の考え方等について一部説明させていただきます。

買収するための建物残存価格はどれくらいになるのかとか、機械の残存価格がどうなるのか、それから今お示ししてます補償の主要構成がどうなっているのかといった質問だったと思うんですけども、機械につきましては、1つ1つの機械がい

つ設置されて何年経過してるとか、そういう詳細な調査は、今後詳細調査の中で行うという予定をしておりますので、現在はまだやっておりません。

一般的にその算出方法としましては、耐用年数、それから経過年数に応じて一定の補正を行う。新設価格に対して一定の補正を行って算出するというところでございます。建物につきましても同じように耐用年数と経過年数に応じた補正を行うというところでございますが、その耐用年数につきましては、大蔵省令で定められている法的耐用年数ではなくて、補償の別の考え方の耐用年数になります。機械等につきましては、いわゆる物理的耐用年数といったものを使って、1つ1つの機械をまず積み上げて算出するというところでございます。

今現在、予備調査をやったわけなんですけども、それは今現在クロスの中にあるすべての建物を面積とか調べてますけども、個々の細かい機械とか建物の細かい再建築費が幾らになるのかといったことまですべて調べておらないので、現時点では非常に概算ということですけども、主要な構成がどうなるのかということについては、ちょっと今現時点ではお答えできないということで御理解願いたいと思えます。

議長(成田政彦君) ほかに答弁漏れありませんか。

ただいま和気議員の議案第8号に対する質疑の途中でございますが、この際本件に対して質疑を予定されている方の挙手をお願いします。

〔挙手する者あり〕

議長(成田政彦君) 質疑の途中でございますが、お諮りいたします。本日の日程は全部終了いたしておりますが、本日の会議はこの程度にとどめ延会とし、明10日午前10時から本会議を継続開議いたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長(成田政彦君) 御異議なしと認めます。よって本日の会議はこの程度にとどめ延会とし、明10日午前10時から本会議を継続開議することに決しました。

本日はこれをもって延会といたします。

午後4時56分 延会

(了)

署 名 議 員

大阪府泉南市議会議長 成 田 政 彦

大阪府泉南市議会議員 東 重 弘

大阪府泉南市議会議員 市 道 浩 高